

1 議 事 日 程 (3日目)

[平成25年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成25年3月7日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者【代表質問】及び質問項目一覧表

順位	【会派名】 質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	【日本共産党 太宰府市議団】 神 武 綾 (2)	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 健やかでやすらぎのある福祉のまちづくりについて</p> <p>(1) 地域福祉の推進活動について 「サロンの場づくり」の運営方法について</p> <p>(2) 生活保護世帯の自立支援について</p> <p>① 就労支援員の支援強化の対策について</p> <p>② 保護費の引き下げによる影響について</p> <p>2. 豊かな心を育み、ふれあいを大切にするまちづくりについて</p> <p>(1) 同和問題の解決について</p> <p>① 実態調査の開示について</p> <p>② 早期解決の実現に向けて</p> <p>(2) スポーツ施設の充実について 国土舘大学太宰府キャンパス跡地購入による市内施設の見直しについて</p> <p>3. 市民と共に考え共に創るまちづくりについて</p> <p>(1) 市民のための行政運営について 経費削減、職員配置の見直しについて</p> <p>◇施政方針以外に関することについて</p> <p>4. 子どもの医療費助成の拡大について 入院については小学校3年生までに拡大されたが、自治体によっては中学校卒業まで無料にしているところがある。市の考えを伺う。</p> <p>5. 中学校の給食について 長年、保護者から自校式の完全給食を願う声があるが、市の考えを伺う。</p>
2	【太宰府刷新の会】 上 疆 (3)	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 健やかでやすらぎのある福祉のまちづくりの「子育て支援の推進」について</p>

		<p>(1) 五条保育所の建て替え等について</p> <p>① 平成27年4月開園に向け、新年度から準備を進めていくとのことだが、それでは遅すぎではないかと思うがいかがか。</p> <p>② 今後の準備の進め方や建築場所、規模等はどのように考えているのか伺う。</p> <p>③ 建て替えにあたっては青写真の作成前に保護者をはじめ、現場職員や職員組合の意見を聞く場を設定されるべきと考えるがいかがか。</p> <p>④ 現在、保育士の年齢が40歳以上となっている。年代のバランスを均衡させるため、職員を計画的に補充する必要があると思うがいかがか。</p> <p>2. 豊かな心を育み、ふれあいを大切にするまちづくりの「生涯学習の推進」について</p> <p>(1) 総合体育館建設等について</p> <p>① 国土舘大学太宰府キャンパス跡地を取得され、状況も急転したため、候補地も白紙に戻し、再検討すべきと考えるがいかがか。</p> <p>② 佐野東地区まちづくり構想検討委員会にて「佐野東地区のまちづくり構想」の作成に着手するとされているが、この第一候補地は(仮称)JR太宰府駅設置を含めた佐野東地区のまちづくりの中で、駅前広場や新設道路用地として重要なものと考えているがいかがか。</p> <p>③ 市民や関係団体等からのご意見もいただくとされているが、どのような方法で意見を聞かれるのか伺う。</p> <p>3. 豊かな心を育み、ふれあいを大切にするまちづくりの「学校教育の充実」について</p> <p>(1) 小学校図書司書職員の配置について</p> <p>① 中学校図書司書職員も同時に配置するように新年度予算になぜ計上できなかったのか伺う。</p> <p>② 中学校図書司書職員も早急に配置すべきと考えるが所見を伺う。</p>
3	<p>【新風】 不老光幸 (11)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 子育て支援の推進について</p> <p>(1) 「リフレッシュ時預かり保育」について、何歳児を対象にされているのか、月に何日で、時間帯はどのようになっているのか伺う。</p> <p>(2) 五条保育所の建て替えは、新築の場所はどこで、定員数は何人になるのか伺う。</p>

		<p>2. 生涯健康づくりの推進について 肺炎を予防する高齢者肺炎球菌ワクチンの接種について協議されているが、この費用は、全額公費負担なのか、または一部補助の制度になるのか伺う。</p> <p>3. 交通安全対策の推進について 学童通学路の安全について、国の指針で全国で調査を実施するよう報道されていたが、本市において実施されたのか伺う。</p> <p>4. 生涯学習の推進について 総合体育館建設について、今後の計画のタイムスケジュールについて伺う。また、体育協会関係者及び市民に対してどのような施設にするのか、その内容等の説明は実施されるのか。さらに公式競技の出来るスポーツの種目は何を予定されているのか伺う。</p> <p>5. 国土舘大学太宰府キャンパス跡地の取得について 今後の活用計画、抱負を伺う。</p> <p>6. 下水道の整備と普及促進について 下水道使用料の引き下げは、いつ頃から、いくらぐらい下げられるのか伺う。</p> <p>7. 観光基盤の整備充実について 史跡地周辺の都市計画における用途地域の変更について、どの場所をどのように変更されるのか伺う。</p> <p>8. 公共施設の老朽化について 公共施設白書の作成の中に、各行政区の地区公民館も含まれているのか伺う。</p>
4	<p>【宰光】 陶山良尚 (1)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 健やかでやすらぎのある福祉のまちづくりについて (1) 保育サービスの充実について 待機児童の現状と解消に向けた今後の取り組みについて伺う。 (2) 地域福祉の推進について 第二次太宰府市地域福祉計画の進捗状況について伺う。</p> <p>2. 安全で安心して暮らせるまちづくりについて (1) 防犯体制の充実について 犯罪発生の減少に向けた本市の取り組みと地域防犯活動について伺う。</p> <p>3. 豊かな心を育み、ふれあいを大切にするまちづくりについて (1) 社会教育の充実について 本市が推進する社会教育の在り方について伺う。</p> <p>4. 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくりについて</p>

		<p>(1) 環境教育・学習の推進について 環境問題に対する市民への啓発活動について伺う。</p> <p>5. 歴史を活かし文化を守り育てるまちづくりについて</p> <p>(1) 文化遺産の保存と活用について 西鉄二日市操車場跡から発見された客館跡の活用方法、今後の計画について伺う。</p> <p>(2) 観光基盤の整備充実について 本市の目指す回遊型、滞留型観光の方向性について伺う。</p>
5	<p>【太宰府新公会】 長谷川 公 成 (6)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 安全で安心して暮らせるまちづくりについて</p> <p>(1) 防犯・暴力追放運動の推進について 「地域による防犯パトロール」の支援とあるが、具体的などのような支援を行っていくのか伺う。</p> <p>2. 豊かな心を育み、ふれあいを大切にするまちづくりについて</p> <p>(1) 学校教育の推進について 学校施設の改修について、太宰府東中学校の体育館天井の傷みがはげしい。なぜ改修されないのか。改修の計画について伺う。</p> <p>3. 市民と共に考え共に創るまちづくりについて</p> <p>(1) 市民参画の推進について 小学校単位のコミュニティセンターの設置について考えを伺う。</p>
6	<p>【太宰府市民ネット】 村 山 弘 行 (16)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 観光基盤の整備充実について</p> <p>(1) 観光行政の充実について 待ちの観光行政ではなく、積極的な観光行政を行うべきで、市長が先頭になり、全職員が宣伝マンとしての自責と行動、国内外への宣伝が必要ではないか。</p> <p>2. 学校教育の充実について</p> <p>(1) 小学校の少人数学級を全学年に適用すべきである。見解を伺う。</p> <p>(2) いじめ対策としての太宰府市いじめ問題等対策委員会における具体的対策は。</p> <p>(3) 今回、小学校給食調理業務について1校を自校直営と整理されたが、期限を付けた職員（任期付職員）を採用した際、この期限が切れた場合の考え方は。</p> <p>3. 交通安全対策の推進について</p> <p>(1) 小学校の交通安全教室に保護者の参加も必要と思うが見解</p>

		を伺う。
7	【公明党太宰府市議団】 小 畠 真由美 (5)	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 子育て支援の推進について</p> <p>(1) 子ども子育て支援関連3法の制定に伴う子育て環境の整備について</p> <p>(2) 育児不安や孤立感を解消できる取り組みについて</p> <p>2. 未来に伝える景観づくりについて</p> <p>「歴史まちづくり事業」にある「小鳥居溝尻水路保存修理事業」について、ゆめ畑交差点までの道路整備の計画を伺う。</p> <p>3. 障がい福祉の推進について</p> <p>障がい者の自立・就労支援の取り組み「障害者優先調達推進法」について</p> <p>4. 産業の振興について</p> <p>若者が活躍できる場と企業とのマッチング。活気づくまちづくりの主役となる施策は。</p> <p>5. 地方分権について</p> <p>道州制について、今後の九州市長会の方向性と本市の見解を伺う。</p>

2 出席議員は次のとおりである（17名）

1番 陶 山 良 尚 議員	2番 神 武 綾 議員
3番 上 疆 議員	4番 芦 刈 茂 議員
5番 小 畠 真由美 議員	6番 長谷川 公 成 議員
7番 藤 井 雅 之 議員	8番 原 田 久美子 議員
9番 後 藤 邦 晴 議員	10番 橋 本 健 議員
11番 不 老 光 幸 議員	12番 渡 邊 美 穂 議員
13番 門 田 直 樹 議員	14番 小 柳 道 枝 議員
15番 佐 伯 修 議員	16番 村 山 弘 行 議員
17番 福 廣 和 美 議員	

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

18番 大 田 勝 義 議員

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（31名）

市 長 井 上 保 廣	副 市 長 平 島 鉄 信
教 育 長 木 村 甚 治	総 務 部 長 三 笠 哲 生
市民生活部長 古 川 芳 文	健康福祉部長 坂 口 進
建 設 部 長 神 原 稔	会計管理者併 上下水道部長 今 泉 憲 治
教 育 部 長 古 野 洋 敏	総 務 課 長 友 田 浩

経営企画課長	石田宏二	管財課長	辻友治
協働のまち 推進課長	藤田彰	経営企画課 公共施設整備担当課長	原口信行
市民課長	原野敏彦	環境課長	濱本泰裕
人権政策課長兼 人権センター所長	諫山博美	福祉課長	大藪勝一
高齢者支援課長	平田良富	保健センター所長	中島俊二
国保年金課長	永田宰	子育て支援課長	小嶋禎二
都市整備課長	今村巧児	商工農政課長	大田清蔵
観光交流課長 兼太宰府館長	篠原司	上下水道課長	松本芳生
教務課長	井上均	学校教育課長	宮原広富美
生涯学習課長	木原裕和	文化財課長	菊武良一
監査委員事務局長	関啓子		

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	齋藤廣之	議事課長	櫻井三郎
書記	白石康子	書記	花田敏浩
書記	力丸克弥		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

大田議長から体調不良により本日の会議の欠席届が提出されておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長の私が議長の職務を行います。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、代表質問7会派、個人質問7人から提出されております。

そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定しておりますことから、本日は代表質問7会派とし、2日目の8日は個人質問7人で行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○副議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」の会派代表質問を行います。

会派日本共産党太宰府市議団の代表質問を許可します。

2番神武綾議員。

〔2番 神武綾議員 登壇〕

○2番（神武 綾議員） 皆さん、おはようございます。

副議長の許可を得ましたので、日本共産党太宰府市議団を代表いたしまして施政方針に関して3件7項目、施政方針以外につきまして2件質問させていただきます。

平成25年度の施政方針が出され、市長の市政に対する思いがしっかりと伝わってまいりました。将来像として掲げている「歴史とみどり豊かな文化のまち」というフレーズはとてもいい言葉で共感いたします。地方自治体におきましては、国からの補助金などの見直し削減により市政運営も容易ではない時代に入ってきているのではないのでしょうか。太宰府市は平成24年度から黒字決算に転換し、財政的にもゆとりが出てきている中で、市民の皆さんの暮らしと福祉を守り、心豊かにゆとりを持って過ごせる太宰府市づくりへとかじを切っていただきたく、要望事項も含めまして質問させていただきます。

まず1件目、健やかでやすらぎのある福祉のまちづくりについての中から地域福祉の推進活動について伺います。

1点目、地域住民が気軽に集うことのできるサロンの場づくりの運営方法についてです。

世代間交流、高齢者の生きがいがづくりから地域の活性化につながるものと位置づけてありますが、現在自治会や自治協議会で活発に活動されており、地域住民が気軽に集まれるのは地域の公民館ではないかと想像しています。そこでのサロンをイメージしますが、現在どのような

活動がされているのか、お伺いいたします。また、今後どのように進めていかれるのか、お伺いいたします。

2項目めは、生活保護世帯の自立支援についてです。

まず、就労支援員の支援強化の対策について伺います。

現在受給されている方は、できるだけその方の能力に応じた職業につき、自立していただくことが重要なこととなります。就労支援による職業紹介など行われていますが、今後支援を強化していくとされています。現状と今後どのような対策をとられるのか、お伺いいたします。

2点目は、生活保護費の引き下げによる影響について伺います。

現在、生活保護については厚生労働省の社会保障審議会生活保護基準部会において、生活保護基準をめぐって審議が続いているところです。保護費の削減イコール基準の引き下げとなりますが、このことによって介護保険料や高額介護サービス等の段階区分や保育所保育料の階層区分の変更など多方面に影響が出ると考えられます。対象の保護者の方の影響をどのように受けとめてあるのか、お伺いいたします。

2件目、豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくりについて。

1項目め、同和問題の解決について伺います。

まず1点目、実態調査の開示についてです。

今年度平成24年度に法的には地区を指定することができないはずでありながら、同和地区の20歳以上の住民の意識調査及び同和地区全世帯の生活実態調査が680万円の経費をかけて行われました。そのまとめから、同和行政の成果と課題を整理し、本問題の解決に取り組むとのことですが、この調査の結果の開示をどのように考えておられるのか、伺います。

2点目、この問題については特別措置法が失効して11年になります。以前の一般質問の中で、同和運動団体の補助金を年々削減し、平成26年度には4市1町で同和問題の解決に向けて取り組んでいくという回答がありました。早期解決に向けて本腰を入れて取り組んでいただきたいのですが、見通しはどのような計画になっているのでしょうか。お聞かせください。

2項目め、スポーツ施設の充実についての中から国土舘大学購入による市内施設の見直しについて伺います。

国土舘大学太宰府キャンパスの購入を緑地保全、公共施設の不足を補うものとして専決処分されましたが、体育舘建設や五条保育所の建てかえなど一定前進するのかと考えますが、公共施設において不足しているものが何かお示してください。

3件目、市民と共に考え共に創るまちづくりの中から、市民のための行政運営について。

経費削減、職員配置の見直しについて伺います。

自主財源の確保のための徹底した内部経費の削減、適正な職員配置、効率的な業務遂行に努めるとあります。地方公務員の給与7.8%削減を国は要請していますが、知事会、市長会などでは共同声明も出され、本質的な問題があると考えています。防災はもとより、少子・高齢化、市民の皆さんの暮らしの支援、福祉の充実など、職員の果たす役割はますます重要であ

り、これ以上の職員給与の引き下げはすべきではありません。市長の見解をお伺いいたします。

続いて、子どもの医療費助成の拡大について伺います。

今年度より入院のみ小学校3年生まで拡大されました。子育て中の方にとっては助かる制度の充実だと歓迎されています。県内でも助成枠が広がった自治体が増えています。私たち日本共産党は中学校卒業まで無料にすることを希望しますが、今後拡大する予定があるのか、市の考えをお聞かせください。

最後に、中学校給食についてです。

この時期、春を迎えると、進級の季節であることであることから中学校給食のことが話題になります。やはり成長期の子どもたちに栄養のある温かいお昼御飯を食べさせてあげたいということはどの保護者でも思っていることです。地産地消、ランチルームの整備などにも視点を置いて学校給食が全国あちこちで見直されています。現在取り入れているランチサービスは今、1日にクラスで二、三人の利用しかありません。思い切って廃止して市として自校式の完全給食実施を進めていただきたいのですが、そのお考えがあるのか、お聞かせください。

以上についてご回答をお願いします。

再質問は発言席にて行います。

○副議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 皆さん、おはようございます。

ただいま施政方針等に関することにつきまして、市議会会派日本共産党太宰府市議団を代表されまして神武綾議員よりご質問をいただきましたので、順にご回答申し上げます。

最初に、健やかでやすらぎのある福祉のまちづくりについてのご質問についてお答えを申し上げます。

まず、1項目めの地域福祉活動の推進についてでございますけれども、サロンの場づくりの運営方法について、太宰府市では第2次地域福祉計画の基本理念であります、みんなで支え合い、いきいきと暮らし続けることができる福祉のまちづくりを目標といたしまして、地域で支え合いながら乳幼児から高齢者まで全ての人が健康で生き生きとした暮らしを実感できるよう、自治会、あるいは社会福祉協議会、民生委員、児童委員、長寿クラブ、ボランティア団体等、地域の福祉関係団体と連携をしながら地域福祉を推進しております。その中で、住民同士が気軽に無理なく集うことができる交流の場としてのサロンがございます。地域では、社会福祉協議会の小地域福祉活動として自治会を中心といたしましてサロン活動や子育て世代を対象といたしました子育て支援センターや自治会などが実施主体の子育てサロン、介護予防、生活支援活動として各種団体が主体のサロン活動などが行われております。現在は、まだ市域全体の活動となっていない状況でございますけれども、今後多くの地域の取り組みとなるように働きかけを行ってまいりたいと考えております。

次に、2項目めの生活保護世帯の自立支援についてでございますけれども、まず就労支援員

の支援強化の対策につきましては、平成22年10月から委託をいたしております就労支援員とケースワーカーによりまして稼働対象者の就労意欲の喚起を促しまして、履歴書の書き方でありまうとか、あるいは面接時の注意事項、求人情報の紹介など、現在支援対象者23人の適性に合った指導を行っております。本年度におきましては11人が就職に結びついております。また、平成25年度からは、支援対象者とハローワークに同行したり、就労可能な圏域内にあります周辺企業の動向把握をしながら、求人開拓あるいは求人収集を行うことといたしております。

次に、政府が厚生労働省の社会保障審議会におけます生活保護費の検証結果をもとに物価の下落分を調整をし、一般の低所得者世帯との均衡を図るために保護費の引き下げを行うこととなりました。引き下げによる影響についてでございますけれども、国は生活保護費のうち月々の食費など日常生活に係る費用を賄う生活扶助の基準額を平成25年8月から3年間で約6.5%引き下げることでありますとか、あるいは年末に支給をいたしております期末一時扶助の見直し削減も予定をされております。保護世帯への影響につきましては、具体的な金額は直近にならないことにははっきり見えてこない状況もございますので、今後も国の動向を注視してまいりたいと、このように考えております。

続きまして、豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めの同和問題の解決についてでございますけれども、太宰府市では平成22年3月に人権尊重のまちづくり推進基本指針と実施計画を策定をいたしております。そして、全ての人々の人権が守られる地域社会の実現を目指しまして総合行政としての人権施策の確立に向けた取り組みを推進をいたしております。

また、平成23年3月に策定をいたしました第五次太宰府市総合計画の中で、人権を尊重するまちづくりの推進といたしまして、一人一人の人権が尊重をされ、ともに生き、ともに支え合うことができる地域社会を目指し、人権尊重の視点をあらゆる施策に生かした取り組みを総合的に進めることを基本方針といたしております。特に、同和問題の解決は行政の責務であるとの認識のもとに、同和行政を市政の最重要課題の一つとして位置づけ、取り組んでまいりました。その結果、生活環境でありますとか、あるいは道路整備の改善を初め一定の成果が見られておると思っております。しかしながら、今日的に就労、教育、あるいは福祉、保健などの面でなお多くの課題が残されている現状が見られますとともに、インターネットへの差別的な書き込みでありますとか、あるいは同和地区取り合わせ事象、あるいは住民票の写し等の不正取得などが後を絶たないような状況もございます。

1点目の実態調査の開示につきましては、同和対策特別措置法が失効して10年が経過いたしましたことから、昨年7月に同和問題実態調査を実施をいたしまして、現在まで集計、分析をお願いをいたしております福岡教育大学井上豊久教授を中心に21回の事務局会議を開催をし、報告書の取りまとめを行っておりますところでございます。報告書につきましては、でき次第、議会に報告することといたしております。

次に、2点目の運動団体補助金につきましては、筑紫地区4市1町で構成をいたしております筑紫地区人権・同和行政推進協議会におきまして、平成13年度の補助金額をベースといたしまして、3年ごとに減額を基本とした見直しを順次行ってまいりました。平成26年度以降の補助金につきましても、引き続き筑紫地区人権・同和行政推進協議会において協議、決定することといたしております。

次に、2項目めのスポーツ施設の充実についてでございますけれども、今回の国士舘大学太宰府キャンパス跡地の取得によりまして、地域の体育施設として考えた場合、屋内スポーツ施設及び屋外スポーツ施設の両面におきまして一定の量的な充実を見込まれる状態になるのではないかと考えております。今のところ、キャンパス内の既存建物に配置を検討できる用途といたしましては、生涯学習施設、あるいはボランティア関連施設、コミュニティセンター、公文書の保管場所、及び各用途の所管事務所など、さまざまなものが考えられます。具体的な用途につきましては、施設の老朽化の状況及び公共施設全体の配置の状況等を勘案しながら、平成25年度の早い時期に結論を出していきたい、このように考えております。

続きまして、市民と共に考え共に創るまちづくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

今回の地方公務員の給与を強制的に削減しようとする措置は、地方分権の根幹にかかわる問題であり、遺憾に感じております。地方公務員給与は、地方が自主的に議会の同意を得て決めるものであり、それぞれの自治体が自主的に弾力的に対応すべきものでございます。太宰府市では、昭和63年から行政改革大綱を策定以来、行財政改革を断行し、小・中学校用務員、公用車運転手を初め、学校給食、総合案内の業務、大佐野、松川浄水場、人権センター、保育所の施設を民間委託してまいりました。これらの費用を平成23年度における平均人件費と比べてみますと、約4億円強の削減となっております。また、平成17年度から平成23年度まで取り組みを行いました直近の第4次行政改革の成果といたしましては、業務の見直し等によりまして2億2,000万円ほどの経費を削減したほか、補助金等の見直しにより3,500万円ほどの削減も行っております。さらに、年々複雑多様化する市民サービスに対応しながら、平成13年度399人の職員定数でございましたけれども、平成23年度まで334人まで削減を行いました。総人件費の削減に取り組んできたところでございます。国が国家公務員の給与カットを実施してこなかった10年間、私ども地方はさまざまな取り組みを今日まで鋭意努力してきたところでございます。今回の状況は、国が時限的に2年間の7.8%の給与カットを行うから地方も同じように下げしてほしいということでございますけれども、これまでの私ども地方の取り組みを評価していただいているのではないかと考えておるところでございます。行政改革の名のもとに地方公務員の給与を一生懸命削減してきましたけれども、一方では私ども我々公務員の給与というのは地方の中である種の目安となっている部分がある側面もございまして、地方全体の消費をこれ以上下げないためにも、給与水準引き下げにつきましては私は慎重であるべきと、このように思っております。

続きまして、子どもの医療費助成の拡大についてご質問にお答えを申し上げます。

子ども医療費制度は、福岡県及び太宰府市の条例によりまして実施されている制度でございます。自治体ごとに認定基準や対象範囲などが異なっております。全国的な制度でございますけれども、国におきまして法整備が行われていないために、自治体にとっては非常に財政負担が大きい制度でございます。社会保障制度の基礎となる医療制度につきましては、全国一律の助成を提供すべきであると、このように考えております。多くの子どもに充実した医療を提供するためにも、国において一律のこども医療助成制度を創設することを要望しているところでございます。

子育て支援対策及び定住化対策といたしましては、県内でも対象範囲を拡大する動きが見受けられますけれども、小学生以上は県の補助対象外であるため、助成拡大を実施となりますと全額市費負担となります。太宰府市では、昨年平成24年7月から子ども医療費の小学校3年生まで、入院の助成拡大を実施をしてきたところでございます。子育て支援対策の重要性は十分認識をしておるところでございますけれども、本市が中学校3年生まで助成拡大した場合には、相当額の一般財源が必要になると見込まれますことから、単独事業としては拡大することは現時点において難しいというふうに思っております。今後も、国による全国一律の制度創設、並びに県による助成制度の拡充及び市町村負担の軽減などにつきまして、引き続き要望をしてみたいと、このように思っております。

最後に、中学校の給食についてのご質問にお答えを申し上げます。

中学校の完全給食の実施についてでございますけれども、ランチサービスの実施に当たりましては、議員の皆さんで構成をされました、太宰府市中学校給食・少子高齢化問題特別委員会での調査、検討を踏まえた上で平成18年12月から導入した制度でございます。完全給食を望む声もあったと思いますけれども、市の財政状況を含めましての判断であったと認識しているところでございます。中学校ランチサービスは、成長期にある生徒の心身の発育発達や健康の維持増進に必要なカロリーでありますとか、あるいは栄養価に配慮した安全で安心な多様な食品をバランスよく摂取することを目標といたしております。完全給食には至っておりませんが、現在の太宰府市で実現可能な完全給食に準ずるものとして位置づけを行っているところでございます。ご理解のほど、よろしくお願いを申し上げます。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政発展に当たり、市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてみたい所存でございます。ありがとうございました。

○副議長（橋本 健議員） 1件目について再質問はありませんか。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） ありがとうございます。

まず、サロンの場づくりについてですけれども、先ほど市長の話の中にもありました第2次

地域福祉計画の中にこのこともうたわれておりました。行政が担う公助については活性化のために啓発支援を行っていくということが書いてあるんですけども、平成25年度、新年度には組織の変更が行われて、福祉課において福祉政策係が新設されるということで、ここの部署が福祉行政の総合調整をされるという管轄になるということによろしいですか。

○副議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） そのとおりで私どもも考えております。

○副議長（橋本 健議員） 1件目について再々質問はありませんか。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 今、地域で自治会で自治協議会などで福祉部会も立ち上げられてですね、公民館を拠点とした地域づくりが進められているんですけども、やはり自治会ですね。地域の方だけではやっぱり力が及ばないというか、難しい部分がありまして、その施政方針の中にありました地域住民はもちろん、それからボランティア団体、それからNPO法人、そして福祉事業者などの横の連携をしっかりとっていただいでですね、世代間交流、それから地域活性化へつなげる事業に転換していくことを期待しておりますが、この仕組みづくりについてですね、少し詳しくこの横連携ですね、どのように考えておられるか、お願いいたします。

○副議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 現在地域においてさまざまなサロン活動がされております。小地域活動としましては、ひまわり会、それから地域の公民館ふれあい活動ですね。そういったのをされております。そういった活動につきましては、まず充実といいますか、されてない団体もごございますので、そういった団体に対しましてサロンの場をまず広げていくようにしていきたいと思っておりますし、それにあわせまして連携がとれる体制づくりを今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（橋本 健議員） 2件目について再質問はありませんか。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 先ほどの市民の皆さんがひとしく参加できるようなサロンのですね、仕組みづくりを早急をお願いいたします。

2件目の生活保護についてですけども、就労支援員の……。

○副議長（橋本 健議員） よろしいでしょうか。

2件目の豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくりについての再質問になります。

○2番（神武 綾議員） わかりました。済みません。

○副議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 済みません。同和問題の解決について伺います。

先日11月27日に運動団体である解放同盟との太宰府市の基本交渉が行われているようですけども、ここで行われた声ですね。議題、交渉内容などは生活実態調査の結果と同じ扱いで開

示されるということによろしいでしょうか。

○副議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） ただいまご意見いただきました地区との懇談会という形で開催をいたしております。これまでの取り組みのことにつきましてもいろいろご意見をいただきましたが、今回行いました実態調査につきましては先ほど市長の答弁の中にもありましたけれども、平成14年3月をもちまして特別措置法が失効して10年を経過したということ、それから平成13年にも同様の調査を太宰府市が実施しておりますので、その当時からの10年経過した経年変化といいますか、そういう状況を正しく把握をして集計、分析を行って今後の対策につなげていきたいということが趣旨でございますので、行政懇談会とは別物ということで考えていただいて結構だと思います。

○副議長（橋本 健議員） 2件目について再々質問はありませんか。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 同和問題についての早期解決をお願いするところですが、同和対策に使われている扶助費について、これまで武藤、それから藤井議員と、それぞれ支給廃止の質問など、それから年齢の引き上げや見直しを運動団体とともにですね、一緒に協議していくというふうに述べられているんですけども、今後もこの実態調査をもとにこの事業を続けていかれるのか、それとも別に話し合いを持たれる予定があるのか、お願いいたします。

○副議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） ただいまおっしゃられました扶助費等につきましてはご承知と思えますけれども、平成14年3月いっぱいをもちまして法が失効いたしました特別措置法を受けてですね、平成13年6月から内部会議であります同和対策事務事業評価検討会議を46回ほど開催をいたしまして、それまで実施をしてきました同和対策44事業のことについて見直しを行ってきたという経過がございます。現在残っておりますのが、ただいま意見いただきました諸扶助でございますけれども、老人医療費扶助費、それから介護サービス費扶助費ということになると思えますけれども、今回の実態調査の分析を行いました後、また関係団体とは協議を行っていきたいというふうに考えております。

○副議長（橋本 健議員） 3件目について再質問はありませんか。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 今の大阪の橋下市長を初めとして公務員バッシングも厳しいところですが、東北大震災のときにたくさんの市町村職員の方が活躍されて自治体職員の役割が再認識されております。この点からも職員の皆さんのモチベーションが下がることのないようにですね、職員の方々の給与の引き下げを行わないようにですね、慎重な対応をお願いしたいと思います。太宰府市においてはですね、職員配置についてですけども、8部局今ありますけれども、1年間で異動されている部長職の方が4年間で12名いらっしゃいまして、そのうちの8名は異動して1年で退職を迎えられていました。部長職の方が1年で異動されるということ

は、その組織の強化がですね、されていくのかということと、また市民の皆さんの要望が迅速に解決されるかということについてとても不安があります。それぞれの部署で職員の方がやはり長年ですね、知識や経験を十分に発揮されて、チームとして行政の一翼を担っていくためにはですね、やはり2年、3年の部署で業務に当たっていただきたいというのは市民の方からの要望でもありますので、これについての見解をお聞かせください。

○副議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 人事異動、あるいは人事の配置についてのご質問だと思います。

一定の評価をしながら、昇格あるいは昇任を行っておりますけれども、見直しをかけ、当初のときにその具体的に例を引いて申し上げますと、3年前に昇格しておる部分、あるいはその後の再評価等によって退職前1年、部長として、課長として、係長としてふさわしいと、その後努力したと。人をまとめる能力、あるいは見識も深まったというふうなことから再評価し、1年であったとしても部長、あるいは課長、係長に任ずるというふうなことについては今後もあるというふうに私は思っております。そのことによって市民に迷惑かけたりというふうなことは決してないというふうに思っております。

○副議長（橋本 健議員） 3件目について再々質問はありませんか。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 市民の方が喜ばれるような行政運営ができるようにですね、お願いしたいと思います。そして、職員の方が異動することによってですね、職場での人間関係などが良好な関係がつかれるような人員配置だったりとか、人員管理のあり方をこれからも研究していただくようお願いいたします。

続いて、いいですか。

○副議長（橋本 健議員） 4件目について再質問はありませんか。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 子どもの医療費の助成についてですけれども、子どもの医療費の拡大は全ての保護者の方が歓迎される支援策なんですけれども、先ほど市長もおっしゃいました、県の助成制度が就学前になっていますので拡大していくことが難しいということは承知しておりますが、この施策は市民の皆さんの暮らしの安心・安全を守る一番基本になるものだと思いますので、前向きにですね、検討していただきたいと思います。

全国で唯一群馬県が県の助成を中学卒業まで完全に無料化しているんですけれども、その知事のお言葉をかりて言えばですね、この医療費の無料化、子どもの医療費の無料化というのは活力ある豊かな社会を築くための未来への投資ということで進めておられます。実際に群馬県のデータを見ると、中学校卒業まで無料化することによって年間1人当たりの受診回数が17%減っています。そして、1件当たりの金額も15%減っているそうです。今、前にも一般質問でお話ししたんですけれども、アトピー性疾患やぜんそくの子どもたちが本当に増えてきていますので、その子たちがですね、の受診率が増えて、それが早期受診につながっていますので、

重症化を予防する効果が期待できるというような見方も実際に群馬県のほうでは見解を出されています。

今回、小学校3年生まで入院費について無料化になりましたけれども、筑紫地区一斉に足並みをそろえて行われました。ここからですね、やはり太宰府が一步進んで取り組んでいけるようお願いしたいところです。それと、あわせて医師会との情報交換や、それから国、それから県への助成制度の拡充ですね。それと、市町村負担の軽減などについても引き続き強く働きかけていただきたいと思いますけど、お願いできますでしょうか。

○副議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） この医療費の拡大、中学生までというふうなことでございますけれども、回答したとおりでございますけれども、この財源的な私はこの医療費にしても社会保障制度そのものは北海道から沖縄まで国民ひとしくサービスが享受されなければならないというふうに思っております。そういった意味で、国あるいは県等々がまず第一義的には行うべきではないかというふうに思います。そうした中で、私どもは国、県に今要望は要望としながら、しかしながら実態面としてやはり必要とされている側面がありますので、平成24年7月から子ども医療費の小学校3年まで入院の助成拡大を判断、決断をしたところでございます。今後におきまして、この中学校までとなりますと1億円を超える一般財源の確保が必要になってまいります。そういった総合的な判断に立ちまして国あるいは県に強力に要望し、地域の実態等を訴えていきたいというふうに思っております。

○副議長（橋本 健議員） 4件目について再々質問はありませんか。ありませんか。よろしいですね。

5件目について再質問はありませんか。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 中学校給食について再質問を行います。

今、体育館建設や体育館施設の議論が活発になってきているところですが、やはり子どもたちの体づくりですね。というところでは一番成長期にある子どもたちの体、食べ物をですね、しっかりと教育の中で取り組んでいくという観点で給食、完全給食をお願いしたいと思っております。

まずですね、これから国からの補助金として元気臨時交付金というのがおりてくることになっておりますけれども、この交付金を使ってですね、学校の施設の改修だとか、ということに取り組んでいる自治体も実際に出てきておりますので、こういうこの完全給食に関しては保護者の方のもう本当に長年の要求も続いておりますので、その点も含めて考えていただきたいと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

○副議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） 初めてでございますので、中学校の今行われております給食ですけど、私も毎日いただいております。なかなか温かいものは温かく、冷たいものは冷たくて非常によ

くできているなど本当感心しております。しかも、市の栄養士による献立ですね、献立委員会を通じて提供させていただいておるものでございまして、今ご質問にいただいたように成長期の子どもに対する栄養でありますとかですね、その辺についてはもう作り方が自校でつくったりはしておりませんが、給食としては非常にすぐれたものとして提供をしておるといふふうに考えております。

あと、その利用のですね、率、その辺がちょっと残念だなというふうには感じておりますので、その辺のもっと利用してこの給食を児童・生徒が摂取いただき、そして栄養指導等を含めてですね、給食指導、食教育としての利用といいますか、給食の提供をしていきたいというふうにご考えておるところでございます。

○副議長（橋本 健議員） 5件目について再々質問はありませんか。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 食育としてのその給食が大切だということは認識していただいているところですが、今その完全給食が無理というのであればですね、その今ランチサービスが本当に利用している児童が少ないので、その対策をですね、早くとっていただきたいと思えます。一般質問でも取り上げましたけれども、子どもたちに対してですね、一斉というか、全員にですね、ランチサービスの試食を行うということを実施していただきたいと思えます。実際食べてみればですね、本当においしいというか、頼んでみようかなという子どもたちも必ず増えてくると思えます。同じような形で大野城市や春日市も取り組んでありますので、そこはもう実際に50%をですね、超えるような実施率になっています。太宰府市のランチサービスは栄養士の方がきちんと献立もつくって委託されていますので、味とかですね、質に関しては問題はないと思えますので、そこはまずきちんと進めていただきたいと思えますけれども、この点はいかがでしょうか。

○副議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 確かに啓発活動につきましてはですね、一番大事な部分ですので、今年も1月ですか、入学説明会で親御さんにも資料を配りながら説明いたしております。4月以降につきましては、これは市とPTAが主になって試食会というのもですね、毎年実施しているところでございます。今後もですね、たしか6%、大野城市も6%ぐらいですけど、市町村によっては50%のところもございます。これはたしか地域性がいろいろあると思えます。やはり増やすための工夫はまだ今後も検討してまいりたいと思えますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

○副議長（橋本 健議員） 以上で会派日本共産党太宰府市議団の代表質問は終わりました。

次に、会派太宰府刷新の会の代表質問を許可します。

3番上疆議員。

〔3番 上疆議員 登壇〕

○3番（上 疆議員） ただいま副議長より質問の許可をいただきましたので、通告をいたして

おります平成25年度の施政方針について、太宰府刷新の会を代表して質問させていただきます。

まず、1件目の健やかでやすらぎのある福祉のまちづくりの子育て支援の推進の中で、五条保育所の建てかえなどについてであります。五条保育所の建てかえについては平成27年4月開園に向け、新年度より準備を進めていくとのことですが、現状は築42年ぐらいいも経過し、園児の定員90名のところ、現在は111名を受け入れており、内訳は0歳児10名、1歳児15名、2歳児18名、3歳児20名、4歳児27名、5歳児21名で、園児室は5部屋しかなく、そのうち1部屋を間仕切りで区切り、4歳児と5歳児の部屋として使用し、4歳児、5歳児のトイレ兼用や午後の時間にお昼寝、午睡などのために移動をしなければならず、遊戯室も広場、園庭など狭く、園児や職員のロッカー、くつ箱も足りない、また事務室が応接室や救護ルーム、保健室に兼用されたり、前の管理人室を給食調理室に使用するなど、所長を初め職員の皆様でいろいろ工夫されています。以前には雨漏り、今は水漏れ、その上雨天の日は廊下が雨ざらしで遊戯する場所も少なく、職員は保育士、正職19名、嘱託及びパート6名、再任用4名、給食用務1名、看護師1名、計31名ですが、職場の環境、特に休憩室やミーティングルームもございません。また、園児送迎のための保護者の駐車スペースも現状は最悪です。このような中、保護者を初め職員の皆さんからの苦情や不平もなく、本当にこれまで辛抱辛抱、我慢我慢をされてきておられます。そこで、以下4点についてご所見を伺います。

1点目は、現状を踏まえて平成27年4月開園に向け、新年度より準備を進めていくとのことだが、それでは遅過ぎではないかと考えますが、いかがでしょうか。

2点目は、今後の準備の進め方や建築場所、規模などはどのように考えているのか、伺います。

3点目は、建てかえに当たっては、青写真の作成をされる前に保護者を初め、現場職員や職員組合の意見を聞く場を設定されるべきと考えますが、いかがでしょうか。

4点目は、現在保育士職員の年齢が40歳以上となっている。年代層のバランスを均衡となるように職員を計画的に補充する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

次に、2件目の豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくりの生涯学習の推進の中で、総合体育館建設等についてであります。市民の皆様や関係団体等からのご意見もいただきながら全市民に愛される太宰府らしい総合体育館を第一候補地である看護学校跡地と県有地に平成26年度に着工するとされておられます。そこで、以下3点について所見を伺います。

1点目は、この第一候補地の選定について、昨年2月27日、議会全員協議会にて報告され、第二候補地とされていた国士舘大学太宰府キャンパスの用地は当時の用地購入額は路線価格で約44億円になり、大学との調整、グラウンド、のり面部の崩壊対策など難しいということで除外されていたが、このほど国士舘大学太宰府キャンパス跡地を約4億5,310万円で取得され、状況も急転したので、候補地も白紙に戻し、再検討すべきではないかと考えますが、いかがですか。

2点目は、(仮称) JR太宰府駅設置を含めた佐野東地区のまちづくりについて、識見者及び関係団体等で構成している佐野東地区のまちづくり構想検討委員会にて佐野東地区のまちづくり構想の作成に着手するとされていますが、この第一候補地は(仮称) JR太宰府駅設置を含めた佐野東地区のまちづくりの中で駅前広場や新設道路用地などとして重要なものと考えますが、いかがですか。

3点目は、市民や関係団体等からのご意見もいただくとされているが、どのような方法で意見を聞かれる考えなのか、所見を伺います。

次に、3点目の豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくりの学校教育の充実の中で中学校図書司書職員の配置等についてであります。請願も4,000名以上の署名のもと提出されていますが、事前に教育委員会と協議もされていることと思いますが、新年度予算では小学校のみの計上となっている。そこで、以下2点についてご所見を伺います。

1点目は、中学校図書司書職員も同時に配置するよう新年度予算になぜ計上できなかったのか、所見を伺います。

2点目は、福岡県教育委員会の平成23年度の調査によると、図書司書を含む学校図書館担当職員の配置状況は福岡市を除く県内小学校では約85%、中学校では約87%とある中、当市は事務補助員が兼任されており、図書館業務までなかなか手が回らない状態であります。また、特に中学校においては学校になじめず悩みを持つ生徒への精神面のサポートや、放課後の生徒の居場所として活用する事例も出てきており、中学校図書司書職員も早急に配置するべきと考えますが、所見を伺います。

なお、回答については件名ごとをお願いいたします。

再質問については議員発言席にて行います。

○副議長(橋本 健議員) ここで11時15分まで休憩します。

休憩 午前10時56分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○副議長(橋本 健議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

○市長(井上保廣) ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派太宰府刷新の会を代表されまして上疆議員よりご質問をいただきましたので、順にご回答申し上げます。

最初に、健やかでやすらぎのある福祉のまちづくりの子育て支援の推進についてご質問にお答えを申し上げます。

五条保育所の建てかえ等についてでございますが、五条保育所につきましては昭和46年の開園以来、既に41年を経過しておりまして、市内の公共施設の中でも最も古い施設の一つでございます。今後、平成27年4月の開園に向けまして進めてまいりますが、建設予定地につきましては五条三丁目の県立太宰府病院の敷地の一部を払い下げをお願いをいたしまして計画を進め

ていきたいと考えております。早急に開園を目指したいと考えておりますけれども、現在福岡県の関係課と用地交渉中であること、都市計画法の開発許可申請が必要であることでありますとか、よりよい施設をつくるために保育関係者や保護者の意見聴取や説明を十分に行い、建設工事に入りますことから、開園は平成27年4月となるものでございます。なお、平成25年度中に用地買収と基本設計及び実施設計、平成26年度に建設工事を行う計画でございます。

また、定員につきましては、待機児童の解消に向けまして、特に0歳児、1歳児、2歳児の定員増を図っていく必要がありますことから、現定員の90人から30人増の120人とする計画でございます。さらなる待機児童の解消に向けまして今後の設計の中でさらに定員の拡大を図ることも視野に入れて考えていきたい、このように考えております。

また、職員につきましては、今後とも適正に配置してまいります。

続きまして、豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくりの生涯学習の推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

総合体育館の建設についてでございますが、まず1点目の国土舘大学太宰府キャンパスの取得に係るご意見にお答えを申し上げます。

これにつきましては、国土舘大学の体育館はその規模が中学校の体育館程度でございまして、また観客席や空調設備もなく、さらに市域の中心に位置していないことなど、平成23年9月30日に太宰府市総合体育館建設調査研究委員会より答申をいただきました太宰府市総合体育館建設の調査研究についての答申に示されております条件に合致をせず、総合体育館にかわる施設には無理があると、私は考えております。また、グラウンドにつきましても、そこを総合体育館の敷地として活用するよりも、野球でありますとか、あるいはソフトボールのグラウンドとして活用したほうが屋外体育施設の充実につながるものと判断をいたしております。

次に、2点目のJR太宰府駅設置を含めた佐野東地区のまちづくりと、体育複合施設建設地との関係についてでございます。

看護学校跡地の取得に当たりまして、譲渡後の利用目的として地域住民の体育、福祉及び防災に供する公共施設として利用するために県のほうから条件を付して購入したものでありますために、史跡水辺公園や御笠川散策路と一体的に考え、例えば健康スポーツふれあいゾーンとしてのゾーニングを行うことにより、佐野東地区のまちづくりと整合性を図ってまいりたいと思っております。

3点目の市民や関係団体等からの施設計画上のご意見の聞き方でございます。

総合体育館の建設は、平成6年の総合運動公園プロジェクトの発足に始まる市民、議会及び市が長年にわたって協同して取り組んできた経緯がございまして、早期建設は市民の願いであると、このように思っております。市民が積極的に活用していただく身近な施設でありますために、市民への説明責任を果たすとともに、計画への積極的な参画を確保するために基本計画案のパブリックコメントによりまして市民の皆さんにご意見を求めてまいります。

最後に、豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくりの学校教育の充実についてのご質

問にお答えを申し上げます。

市立小・中学校の学校図書司書につきましては、現在図書整理など一部の業務を学校事務補助員が兼務することで実施をいたしております。専任職員の配置は行っておりませんでした。しかし、平成25年度福岡県小学生読書リーダー活動推進事業が太宰府市におきましても実施されることから、これを契機といたしまして市民図書館を中心とした学校図書館の運営体制を整備するために小学校へ専任の学校図書司書の配置を予定をしているところでございます。

中学校における学校図書司書の配置につきましては、本年度小学校に配置する状況でございます。その状況、経過を見守っていきたいと、このように考えております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁をしまいましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただきます、一層の努力をしまっている所存でございます。ありがとうございました。

○副議長（橋本 健議員） 1件目について再質問はありますか。

3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 回答につきましてはありがとうございました。

まず、1件目のことについて何点か質問いたしたいと思いますが、まずですね、市長は平成27年4月までには開園をするということです。それはそれでいいのではないかと思います、私はもう少し本当は早く着手すべきだったと思っているんですよ。そういうことで、1点は市長にちょっと聞きたいのが、五条保育所にいつごろ行かれましたかね。それをあわせて返事をいただいて、行かれておれば、この現状を踏まえてどう思われましたかというか、私が先ほど述べたことについて、まだ2年ぐらい現状のままでもオーケーだという考えだったのかどうかを回答ください。

次、2点目はですね、場所につきましても公表がありました、県立太宰府病院、これなら私も文句は言いようがないと思っております。この保育所につきましてはですね、確かに一番最初の太宰府の最初の公立保育所でした。そういうことで、本当に五条周辺の五条駅に近いということもあって、その周辺の方々、買い物にも本当に便利ということで保護者が利用してきておりますので、県立太宰府病院さんのほうとまだ今協議中だそうでございますが、頑張ってください、ぜひその場所で設置をよろしくお願ひしたいと思います。

そこで、詳細にはわからないかもしれませんが、担当のほうからでもお聞きしたいと思うんですが、規模について若干、現在の五条保育所ですと敷地面積が707㎡ぐらいですよ。建坪が452㎡ぐらいなんです、今度その太宰府病院の場所についてどの程度とれるのか私もわかりませんが、そのことについてどのくらいの面積が確保できるというようなことで見込みでも結構ですので説明ください。

それから、3点目ですね。3点目ですが、少しこれが説明があったか、ちょっと私聞き取れませんでした、用地はそれで結構だと思います。問題は建物の中身です。これについてやはりですね、もう行政がとっとと進めていくんじゃなくて、やはり保護者を初め現場職員や職員

組合さん等の意見を十分聞いていただいて、青写真をつくる前にいろいろと現場の職員はノウハウを持っておられますので、そのことを十分踏まえた中でやっていただきたいと思いますので、ぜひこのことについて五条保育所の建てかえについてですね。場所については恐らく保護者さんも了解がいただけると思うんですが、内容について、建物の内容についていろいろとご意見が出てくるだろうと思いますので、その辺の説明をするべきと思いますが、このことについてご答弁ください。

4点目は、わかって言われているんだと思いますが、適正に配置すると市長は言われましたが、保育士さんは今年齢が40歳以下はいないんですよ。40歳以上の人しかいないんです。これはやはりですね、園児を育成対応するためには当然ながらおんぶをしたり、だっこしたり、散歩したり、一緒に遊戯をしたりなどなど大変な重労働、体力が要るわけで、やはり若い年代層の保育士の育成をしないと、これは大変だと思います。これは子どもに対しても申しわけないと思うんですよ。子どもさんもやっぱり若い先生方との集いとかね、そういう体験もできて非常にいいと思いますので、そういった部分でですね、適正に配置するだけじゃわかりません。今後とも若い年代層の保育士を入れていって、やはり年代層のバランスが均衡がとれるようなですね、職員体制にしていきたいと思うんですが、そのことについて回答をお願いします。

○副議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 五条保育所は当初申しましたように昭和46年ですので、相当老朽化が進行しております。それで、早急に建てかえをしたいという希望は持っております。現在地での建てかえ、あるいは別の土地での建てかえですね。そういった課題についての調査研究をしております。今回、用地について県のほうと協議ができるようになりましたので、今後用地については協議を行ってまいりたいと思っております。

場所、規模ということですが、面積としましては6,299.38㎡でございます。建物につきましては、今のところ30人増で計画をしておりますけれども、まだ設計等ができておりませんので、どれほどの面積になるかは今からでございます。

3点目の保護者等との説明、意見を聞くということでございますが、誘致協議を行いながらですね、時期を見て説明をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（橋本 健議員） 答弁漏れがありますね。

市長。

○市長（井上保廣） 私は絶えず五条保育所に限らず南保育所、あるいは届け出保育所以外のところ等についても、その現場に行ったときに訪問したりすることがございます。そういった中で、この五条保育所等については、昨日今日の計画ではありません。1期目のとき、平成19年以降からこの五条保育所の建てかえ等々について、頭に念頭に置きながら全ての行動をとっております。そうした中で、一つの南保育所等を外部委託し、そして都府楼保育所を民間移譲

し、そして最後のこの五条保育所については、これは公設で残すんだというふうな、こういった視点のもとに行っております。待機児童等が今潜在的な待機児童もありますことから、大きな施設を初めは小さく使うことは可能です。小さく建てて大きく使うことはできません。そういったことから、多方面から考えながら五条保育所の建設に当たりましては禍根を残さないような形で、また将来の待機児童の解消につながる、あるいは子どもたちが少なくなったときについては公で調整をするというふうな、そういった視点を持って行く。あくまでも民間の保育園等については迷惑、経営的に損なわないような配慮をしながら建設等についても留意していきたい、このように思っております。

○副議長（橋本 健議員） 4点目の職員の適性配置についての回答がありませんでした。

副市長。

○副市長（平島鉄信） 今指摘があったように職員が40歳ということで高齢化していることは承知しております。しかし、いろいろな民間委託等がありまして、厚生省で定める職員の配置定数を大幅に上回っておりますことから、その職員の体制をどうするかということは課題にいたしております。しかし、今回今市長が言いましたように規模を少し大きくして保育所を建設するというのであれば、その定数も少し上がりますし、我々もそういう危機感を抱いておりますので、早い時期に解消する方向で進めていきたいというふうに考えております。

○副議長（橋本 健議員） 1件目について再々質問はありませんか。

3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 再々質問について4点について、お答えも要らない分もあるんですが申したいと思います。

これはいろいろ議員の中でも論議をしているところですけども、総合体育館は本当に市長は積極的にやっておられておりましたが、保育所そのものは今話を聞きまして、1期目から考えておったんだ、そのようなことであれば早目に言ってもらえばよかったなど。そうすれば、保護者の皆さんもね、喜んで期待をされたいと思うところですが、こういった部分につきましては早目ですね、市長も発信していただければと思います。これはもう私の意見だけです。

それから2点目は、面積については土地はですね、十分あるようですからですね。建坪については今後とも保護者や職員の皆さんの意見を交換しながらやはり今先ほどちょっと私も述べていましたようにですね、いろいろとスペースが足りない分がいっぱいありましたよね、五条保育所。本当に職員のやっぱり協議をできるような場所がまずないと、非常に31名からの職員さんがおられれば、やはり職員が一つになるには大変です。そういった部分ではぜひですね、そういった部屋もつくる必要があるので、これは当然現場の職員さんが指摘されるだろうと思いますので、そのことについても十分配慮していただいて、中での面積、設計等もですね、やっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたしますが、1点だけ聞きたいのは総合計画の実施計画にこれ計上されておりますか、いないんじゃないかと思うんですよ。恐らくそ

の計画書と、計画書は平成25年度だそうですから、設計の金額が平成25年度に載っているのか。恐らく当初予算にもものってないですよ。だから、その平成26年度の実計に建築の予算は恐らく計上されていませんよね。ちょっとそれお答えください。載ってないでしょ。実計に載ってないでしょうって、金額は。はい。恐らくですね、私も確認した中では実計に載ってないんですよ。だから、市長が先ほど言いましたように平成27年4月には開園できますと言いながら、財政計画に載っていないんですから、ひょっとすると変わる可能性があるなど。そこで、確認をしたいんですが、この平成27年4月が絶対やる、開園できる、しますよね。それでいいですか。

2点目はそれで質問ですが、3点目はですね、3点目はなしで結構です。

4点目ですが、やはりいずれにしても五条保育所そのものはやっぱり最後の先ほど市長も言われました公立保育所であります。そのためには施設整備を初め、園児、職員、保護者のための環境づくりなどに努力をされまして、他の模範となるような保育所を構築されますように、これもご意見だけにさせていただきますけども、ぜひそのような形で取り組んでいただきたいと思っておりますので、あと先ほど言いました2点について回答ください。

○副議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 2点ですね。

1点目について、実計には入っておりません。これはですね、トップのほうがいりいりずっと五条の建てかえをしなければいけないという課題に取り組んでおりました。いろんな調査もしております。建てかえをするのか、あるいはあそこに建てかえ、そのままどっかに仮庁舎をつくってやるとなると約1億円ぐらい余計にかかるんじゃないかという、そういう算定もいろいろした中で市長が当初予算の施政方針をつくる中で、予算をつくる中で平成27年の開園をするところで行こうという決意表明をいたしまして、じゃあそれに向けてやっといこうと。ちょうどそのころ県のほうに太宰府病院の北側の遊休地ですかね。については処分するときには太宰府市と協議をしてくださいということを取り交わしておりましたので、それを持って県に行きましたら、話し合いに応じましょうということでございましたので、市長はそれじゃ平成27年に開園を目標でやろうと、開園をしようという強い気持ちでございます。当初予算に上げておりませんし、実計に上げておりませんが、これは議員の皆さんのほうにもその辺の説明をいたしまして実現をしていきたいというふうに考えております。

それから、職員のほうですけれども、先ほど説明したとおりでございますが、じゃあ職員は高齢化随分しておりますけれども、不足として嘱託職員を配置をいたしております、その年齢層が多少若い職員もいらっしゃるし、お年寄りの方もいらっしゃいますけれども、そういうことでしのいでおります。今回あそこは6,000㎡ほどの土地を買いますもんですから、保育所だけじゃなくていろんな子育ての施設もできないかどうかという計画ですね。例えば子育て支援課が所管しております子育て支援施設とかですね。今回、国士舘大学を買いましたので管理棟もあります。いろんな施設の不足分もありますので、そういうものをずっと見直しながら、

太宰府の北側の今回不足する用地も含めていろいろ有効な活用ができるようなことも含めて考えていきたいなというふうに思っております。職員についても、先ほど言いましたようなことで今後進めますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○副議長（橋本 健議員） 2件目について再質問はありませんか。

3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 3点について質問いたします。

まず、1点目の部分ですが、確かに看護学校跡地は買う時期に看護学校跡地を取得したときにはそういう条件つきのようなお話もされてしたということは聞き及んでおりますが、その以前はですね、当然ながらJR太宰府駅の駅広用地として何とか確保したいというのが私は記憶に残っているところでした、そういう部分で私はこだわりが少しあるところです。と申しますのは、この国土館大学を最初は44億円ぐらい金額を言われておりましたよね。路線価格でということですからあれですが、その10分の1で4億円ぐらいで買えたことですから、非常にいいことではあります。だから、それをですね、やっぱり十分有効利用する必要が絶対にあるんだと思っております、そのためには1つはですね、もう前から言っていますように看護学校跡地エリアがですね、7月も8月も土曜日、日曜日、夏休み期間の市民プールの利用者、大変ですよ、これ。あそこができればあそこを優先にどんどん車がとまると思いますよ、夏休みは。そういうときに総合体育館複合施設というものができたとすれば非常に混雑というより、駐車がまた問題が出るんだと思いますが、駐車ができるだろうし、駐車がいっぱい出るだろうし、大渋滞がもう前から言っていますが予想されますよね。それは解消できると思っておりますから言われているんだろうと思いますが、この辺については本当に私は危惧するところです。このことについては回答は要りませんが、そういう心配があるのでですね、その辺も含めて十分私どもも体育館を建てるというか、もう市のほうはそう考えておられますけれども、やはりその青写真から始まって基本計画、実施計画というものが出てくるだろうと思っておりますので、その中でいろいろと論議をさせていただいて、是々非々で臨んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。1点目は回答は要りません。

2点目ですけれども、これも市長に聞きたいんですが、市長は2月22日の毎日新聞の取材で総合体育館は十数年前からの懸案事項で、将来的に不可欠な施設の一つ、国土館大跡地は緑の保全の意味合いが強い、遊歩道をつくり公園化することも考えたい、いずれも身の丈に合った整備だと話されているが、現在の総合体育館の実施計画では22億1,048万円という実施計画では額が出ております。国土館大跡地は先ほど言いました用地代4億5,310万円でありました。市長がいつも言われる身の丈に合った何々というのはどのような基準があるのでしょうか。単純に私と体を比べた場合、背の高さは変わりませんが、体重は私が負けますが、この身の丈に合った規模というか、その辺をちょっと聞きたいんですよね。どういうことを言っているのかね。お願いします。

○副議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 総合体育館の建設にありましては、これは長年の市民の待望の夢であったと、あるいは希望があるというふうな、私はそういうふうに認識をいたしております。ただ、その時折の行政施策の優先順位等により今日まで来たというふうなことであるわけでありませぬ。仮に4市1町が合併をしたとしても、市民の皆様方が太宰府エリアで体育増進、あるいは健康増進する施設、あるいは体育競技する場所等については公的な体育館は必要であるというふうに思っております。そういったところから、身の丈の財政運営というふうに言っております。財政規模から見ましてもそうです。身の丈に合った形、単位が1兆円、あるいは億の部分とはそれは違いうだろうというふうに思います。しかしながら、必要とする施設であるとか、サービス、市民サービスを受ける、そういった公共的なサービス、あるいは公共的な施設、これはどの小であっても大規模な都市であっても市民はひとしく私は必要だというふうに思っております。

仮に文化面の、ちょっと長くなるかもしれませんが、美術でありますとか、他の部門等についての施設は競い合ってそれはつくる必要ないだろうと。福岡市、あるいは国の施設等々に行っていただければいいというふうに思います。しかしながら、身近な体育、体を動かして健康増進を図る総合体育館については必ず要る。地区の公民館、地域の体育館的な要素がこの国士館大学でのあの体育館はまさにそこに相当するのではないかとというふうに思っております。北谷、内山、三条、あの一帯の皆さん方が日ごろの散策路の一コースとして、あるいはソフトボールでありますとか、屋内を使つての体力増進に役立てていただければいいのではないかとというふうに思います。

それとは別に、大きな総合的な複合的な体育館、公式行事も競技もできるような、可能な、そういった体育館については都市として一つは要るというふうに思っております。よその市町村に行って太宰府市の名のもとにそういった体育競技をよその施設を借りて行うというふうなこと、あるいは大学が7つの大学ありますけれども、あるいは高校も総合体育館がないために筑紫台高校でありますとか、あるいは日本経済大学でありますとか、いろんな大学を借りて行つておるような実情です。願わくば太宰府市に総合体育館、多目的な体育館があり、そこを利用するということが大事ではないかと。私は現場にいつも出ておりますけれども、市内の子どもたちだけではなくて、県内外から大きな大会等々がっております。そういった中で行きますのは、絶えず筑紫台高校でありますとか、あるいは日本経済大学の体育館でありますとか、あるいは大野城の体育館を活用してのものとか、そういったものが行われております。そういったところを経験則から市民の皆さん方からの声は、私に対する声は総合体育館を早急につくってほしいというふうなものでございました。そういったところから、身の丈に合う、今の財政規模に合う部分、ただし文部科学省への働きかけ、あるいは空環境への働きかけ、あらゆる一般財源を少なくするための取り組み、知恵と汗は今後も流していくつもり、覚悟をいたしております。

以上でございます。

○副議長（橋本 健議員） 2件目について再々質問はありませんか。

3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） ありがとうございます。

2点ほど申し上げておりますが、市長の思いは十分聞きましたが、やはり私どもはその青写真から見させていただいていろいろ意見をまた出していきたくて思っていますので、それはご理解いただきたいと思いますが、ちょっとですね、その国土館大跡地の用地を使うことによって市長も大分公表、今大分発言されましたが、この先ほど申し上げましたように国土館大跡地は4億5,310万円で購入されているのですからね。この宝の持ち腐れにならないようにですね、負の財産にしないように、やっぱり7万市民の宝、財産となるようなものに整備するべきと考えます。そのためには市長の言われている緑の保全も大事でしょうけども、国土館跡地にある、市長は体育館がちょっと中学校規模だ、空調施設がないとかいろいろ言っておられました、それをですね、やはり耐震構造化が悪ければ耐震構造化を図り、必要な増改築を行い、また教室棟や実習棟も貴重な建物でありまして、これも少し市長は言われておりましたけれども、こういうものはですね、ぜひ有意義に使っていただきたい、そういう計画をしてもらいたいと思うんですが、もう一つはですね、一番高台にありますグラウンドはですね、大人のソフトが4面とれるんですから、これはもうほっとく必要がないんで、非常にもう皆さん待ち望んでおるところでございますので、この広大な土地の利用、そういったことを含めて早急にやっぱり有効活用するためにですね、短期、中期、長期で考えてもらって、その短期、中期って先のことを言うんじゃなくてですね、検討する段階で短期、中期、長期の中でこういうものをするという計画をしていただいでですね、この国土館大跡地の用地購入がやっぱり買ってよかったと市民が言われるようなものにしていただきたい。

それと、あわせまして、なぜやはり国土館大跡地の用地を買ったのかというのは市長は今言われていますけども、市民はわからないですよ。だから、そういう用地購入の経緯などについても公表して市民に説明すべきと考えますが、その計画とあわせてその用地購入の経緯などについての説明をするかしないかについて回答をいただきたいと思います。

それからもう一点がですね、やはりもう一つは同じようなことですが、体育館の建てることについて本議会に総合体育館に関し市民への説明開催を求める請願も出されておりますが、市長が言われている全市民に愛される太宰府らしい総合体育館とすべく、防災避難施設機能及び生涯健康づくりなどの複合機能を付加した体育複合施設として建設する、この概要を早急にやはり市民に公表して市民の皆さんに説明されるべきだと思うんですが、このことについてももう一回答弁をお願いします。

あと、まだ言いたいんですが、ちょっと時間がなくなりましたんで、その2つをお願いいたします。

○副議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 国土館大学については、早急に活用せよという意見とじっくり考えている

んな施設をどういうふうにも有効に使うか考えてほしいと議会のほうから2つの意見がありますんで私どもどうしようかと思っっているんですが、まずは暫定的に早期に使うため、もったいのございますので暫定的な使い方をしてまいろうというふうなこと。それから、それでも早く利用目的を有効に使うために庁内組織で今プロジェクトみたいなものをつくっておりますので、それこそ我々が進めております総合体育館を看護学校跡地につくれば、あそこに今ある施設をどう動かすかという問題もありますので、そういうことも含めまして有効活用をしてみたいというふうに考えております。

それから、その使い方によっては広報で例えば暫定的にこういうふうな使い方をしますよと。そのときにはこういう今我々3つございまして、あそこは景観を守るためと、あるいは当時の40年前に用地を買収された方の還元にもするんだということ、あるいは国士舘大学の太宰府キャンパスをつくった思い、そういうことも市民のほうに知らせてまいりたいというふうに考えております。

それから、総合体育館の建設については意見を聞きなさいということですけども、青写真と申しますか、中身づくりについていろいろ検討をしているところでございます。その時折々には議会はもちろんでございますけども、市民の皆さんにはこういうふうな構想、あるいはこういうふうな基本設計ができましたよ、意見はありませんかというようなパブリックコメントを使いながら市民の皆さんの意見を聞いて、愛される体育館にしてみたいというふうに考えております。

○副議長（橋本 健議員） 3件目について再質問はありませんか。

3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 2点について質問いたしますが、教育長も初めてですから私も教育長にするのも初めてですのでお互いに意見交換をしたいと思いますが、市長は何かわからない、私説明されたのがよくわからなかったんですが、中学校は公立の図書館と一緒に合わせた形で進めていくので今は見守っていると言ったんですかね。そんな話だったんだと思うんですが、そういう問題じゃないんで、私どもの今請願が出ているものはもうご承知のように4,000名以上の署名が集まっている。また集まっているというふう聞いておりますけども、やっぱりですね、そういう方々が小学校だけを期待したんじゃないんですよね。当然中学校も一緒にというのが基本ですよ。そこで、聞きたいのはですね、新年度予算では小学校は630万円計上されていますよね。この詳細については、また予算特別委員会で聞きますけども、この金額を単純にあの小学校の各1校で90万円として割ったとすればですね、中学校で申しますが、4校ですから四九、三十六の360万円、36万円ですよ。これが新年度の一般会計予算に何でのせられなかったんでしょうかね。新年度予算はもう3.9%増で211億9,057万円という大きな予算になっておりまして、太宰府で初めてこういう金額が出た予算でありまして、その中の360万円が確保できなかったという、教育委員会の弱さなのかわかりませんが、もっと強く市長に申し込んでもらってですね、これはぜひ市長にやろうと、たかが360万円、とはいえね、360万円なかったら

できないので、それをですね、どうして捻出できなかったかを聞きたい。ご回答お願いしたいと思います。

それからもう一点は、なぜ中学校にということですよ。中学校においては、やっぱり学校になじめず悩みを持つ生徒の精神面でのサポートや放課後の生徒の居場所として活用する事例がかなり出てきているというふう聞いております。当市内の中学校でも学校になじめず、悩みを持つ生徒もおられまして行き場がないんですよ。そういう部分では図書室に常駐する職員さんがおられればですね、生徒の精神面、大きい意味の精神面じゃないですよ。そこに座って本でも読んどきなさいというね、それぐらいの気持ちができるような、そういう場をですね、つくることによって、その中学校図書司書の重要さがあるんじゃないかなと思いますので、このことも含めてご回答ください。

○副議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村 甚治） 昨年12月24日までは総務部長で予算編成しておりましたので、そのときからのこの件についてですね、お答えをしたいと思っております。

確かにこれまで昨年度までは図書の職員を配置ですね、嘱託はしていませんでした。新年度から配置するようになりましてけども、これのですね、観点を申し上げますと、これまでは学校教育が各学校の図書室に配置していたという考え方です。今回の新年度の配置はですね、違います。図書館が司書を配置していく、司書で回るといいますかね、図書館が配置していった図書館が市民図書館を核としてですね、学校図書館を考えてまいります。だから、今年度は事業はいろんなものが想定されておまして、これ1つはですね、こういうふうに入れて入りましたのが、県が小学生の読書リーダー事業ということを3年前から取り組んでおまして、今年度は筑紫地区、福岡地区がその3年目は取り組む対象地域になっておまして、これを契機に今回私どももまずは小学生の読書リーダー事業を活用して新たな視点で小学校図書館を考えていこう、展開していこうということからこのような予算編成となっております。そういうところから、今年度いろんな事業行われますが、これまでの学校教育からの配置でありますと、図書の整理でありますとか、レファレンスあるいは飾りつけとか図書室のことで行っておりましたが、今回からは違います。もっと大きな視点で入りますので、図書館車ですね。移動図書館車もこれからは小学校にも入ってまいりますし、いろんな事業、図書館主催の研修ですとか、ボランティアの支援も含めてですね、大きな動きとなっております。そういうことを今年度小学校をして、そのやりながら、また中学校もこれからどう展開するかということを検討する1年というふうにつけておまして、そのためには図書館にあります市の図書司書も今年度は小学校の図書室のほうにも回ったりしてまいります。そういうこれからの展開を今年度一年積み上げてこれからの中学校の図書室ですか、図書室のあり方というのを検討していきたいと思っております。

今、ご質問いただきましたように図書室がいろんな児童のですね、おり場、おり場ということもこれからの図書室の高機能化ということでいろいろと検討されてあります。また、その中

にはそういう子どもたちだけでなく地域の子どものための図書室としても活用するというような、もっといろんな考え方がございますので、これからさまざまに展開していく、そういう付加価値をつけてですね、職員も配置する、予算も配置するんだという考え方でおりますので、たかが360万円ですかね、それもありますけども、それがよく、より効果的にですね、地域の子どものために反映するような方法を今年一年いろいろと検討して試行錯誤も含めてやってまいりたいということでございますので、ご理解をいただければと思っております。

以上です。

○副議長（橋本 健議員） 3件目について再々質問はありませんか。

3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） あと3分下さい。そういう部分では新たなことがあるものですから、私もよくわかりませんが、まずその関係者、今署名が4,000名も集まっておりますが、そういった部分の方々にですね、そういった説明をね、早目にやっぱりしていかないと、今は小学校だけしかついてないよと、中学校どなるのかいなと、そういうことの方が多いと思いますよね。だから、そういう部分も含めて今の考え方、正しいのかわかりませんが、やってみないと今から試行錯誤でやっていくんでしょうから、十分なですね、期待をされておられますので、ぜひそういった部分での新しい制度のやり方だと思いますので、そういったものを十分ですね、保護者を含め学校の校長を含め教員の皆さんですね、説明をしていただいて、今もコミュニティ・スクールというのがありますし、その中にも戻していただかないと皆さんには通じて、そこは地域に戻ってきますのでね、コミュニティ・スクールの中でもそういう説明もぜひしていただいて、いろいろ皆さん一生懸命署名を集めて活動されてこういうのができるよって言うおきながら、今の状況だとちょっと違う、内容が違うような感じがしますので、そういった部分も含めて説明を十分にされて進めていっていただきたいと思います。終わります。

○副議長（橋本 健議員） 答弁はよろしいですか。

○3番（上 疆議員） はい。

○副議長（橋本 健議員） 以上で会派太宰府刷新の会の代表質問は終わりました。

ここで午後1時まで休憩します。

休憩 午後0時04分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○副議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派新風の代表質問を許可します。

11番不老光幸議員。

〔11番 不老光幸議員 登壇〕

○11番（不老光幸議員） ただいま副議長より質問の許可をいただきましたので、平成25年度の施政方針について、会派新風を代表して質問をさせていただきます。

市長が所信で述べられました平成25年度における市政運営の施策につきまして、8項目についてお尋ねをいたします。

1件目は、子育て支援の推進の中で、新たに大佐野公民館で実施されますリフレッシュ一時預かり保育について、次の点についてお尋ねいたします。

まず、何歳児を対象にされているのか、スタッフはどのような資格の者を何人予定されているのか、月に何日で時間帯はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

次に、五条保育所の建てかえにつきましてですけれども、さきに上疆議員でご回答がありましたけれども、改めて私も質問させていただきます。平成27年4月の開園に向けて実施されますが、新築の場所はどこで、定員数は現在は90人ですが、新しく開園されるときに定員数は何人になるのかをお尋ねいたします。

2件目は、生涯健康づくりの推進の中で、肺炎を予防する高齢者肺炎球菌ワクチンの接種について実施に向けて関係機関と協議をされておりますが、現在任意で医療機関に依頼をしますと、一度接種すると5年間効力があり、費用は約8,000円ほどになります。この費用は全額公費負担なのか、または一部補助の制度なのかをお尋ねいたします。

3件目は、交通安全対策の推進の中で、学童通学路の安全について、国の指針で全国で調査を実施するよう報道がされていましたが、本市においては実施されたのかをお尋ねいたします。

4件目は、生涯学習の推進の中で、総合体育館建設について、昨年3月の当初予算にて総合体育館の工事設計監理等の予算案が上程されていない。私たち新風会派は福岡県の市制を施行している自治体28市の中で面積が1,000㎡以上の総合体育館がない市は太宰府市を含めて3市であります。また、体育協会の関係者やスポーツを愛し、日々練習に励んでおられる多くの市民の皆様の体育館建設の規模、願いを思っ終始体育館建設推進の立場を通してまいりました。今回の市長の施政方針にて総合体育館建設の方針を示されまして感慨深いものを感じているところであります。ぜひとも市民に愛され、太宰府らしい総合体育館として、また防災、避難施設機能や複合機能を持ち合わせた施設としての建設をお願いするものであります。そこで、次の点についてお尋ねいたします。

今後の計画、タイムスケジュールについてお伺いします。

次に、体育協会関係者及び市民に対してどのような施設にするのかを、その内容等の説明は実施されるのかをお伺いします。

次に、公式競技ができるスポーツの種目は何を予定されているのかをお伺いいたします。

5件目は、国土舘大学太宰府キャンパス跡地の取得についてであります。

国土舘大学太宰府キャンパスについては、私は特別な思いがあります。私が25歳のときに太宰府に大学の分校を誘致するという機運が持ち上がり、当時は約10万坪を確保するというところで、用地の買収は当時の町役場の仲介で始まりました。私の土地も対象になりました。私の山地は私が15歳のときにヒノキを植えて手を加えておりましたので、売却に反対をいたしており

ましたが、町の方針に抗しがたく、最後に坪300円足らずで売却いたしました。その後の経過は、当初の私たちの期待にはほど遠く、皆さんご存じの結果になり、残念な思いを抱いております。このたび井上市長初め市執行部の決断で市のほうで確保され、公共施設として長らく活用されることになり、大変喜んでいるところであります。今、決まったばかりではありますが、建物及び用地も状態がよく、整備をされております。今後の活用計画、抱負などをお聞かせいただければと思っております。

6件目は、下水道の整備と普及促進についてであります。

本市における上下水道の整備で宝満川水系の内山地区が遅れておりましたが、その地区の整備も進み、ほぼ完了になりました。このたび平成26年度において下水道使用料を一定程度引き下げを行うと示されております。水道料金の引き下げに続き、実施されますことは、市民としてもありがたく、さらに利用率の向上にもつながると期待をいたしております。そこで、次の点についてお尋ねいたします。

いつごろから幾らぐらい下げられますのかをお尋ねいたします。

7件目は、観光基盤の整備充実についてであります。

本市における観光客の来客は大変なにぎわいをいたしておりますが、そのほとんどが天満宮、九州国立博物館の周辺に集中しており、他の史跡地にも回遊していただけるのが積年の課題になっております。しかしながら、その地域に駐車場の不足、休憩、食事する店がないという状況が続いてきております。このたびの都市計画における用途地域の変更は一部阻害要因の改善になればと期待をいたしております。そこで、お尋ねいたします。

具体的にどの場所を現状の用途地域をどのように変更されて、今後その地域が観光行政にどのように寄与するのかをお尋ねいたします。

8件目は、公共施設の老朽化対策についてであります。

平成25年度当初予算説明資料には、昭和40年代、昭和50年代に整備された公共施設は老朽化が進んでおり、施設の安全性を確保するために改修の必要性が高くなっていると書いてあります。また、現在担当部署を一元化して公共施設白書を作成されておられますが、各行政区の地区公民館もそのような施設があります。それも対象に含まれているのか、お尋ねいたします。

以上です。

再質問は発言席にて行います。

○副議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針等に関することにつきまして、市議会会派新風を代表されてまして不老光幸議員よりご質問をいただきましたので、順にご回答申し上げます。

最初に、子育て支援の推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めのリフレッシュ一時預かり保育についてでございますけれども、リフレッシュ一時預かり保育につきましては、平成21年7月からNPO法人子育てサポートぽびんずと子育て支援センターとの協働事業によりまして、生後3カ月から就学前までのお子様を対象とし

て実施をいたしております。

スタッフにつきましては、子育ての経験者と子育て支援センターの保育士が携わっているところがございます。平成24年度におきましては、太宰府南コミュニティセンター、国分ヶ丘集会所、人権センター及びいきいき情報センターの4カ所で月に5回、10時から13時、または13時30分から16時30分までの時間帯でお預かりといたしておりますけれども、平成25年度からは大佐野公民館を加えまして5カ所の施設におきまして月に6回の実施を予定をいたしております。

次に、2項目めの五条保育所の建てかえについてでございますけれども、五条保育所につきましては昭和46年の開園以来、既に41年を経過をいたしております、市内の公共施設の中でも最も古い施設の一つでございます。今後、平成27年4月の開園に向けまして進めてまいりますけれども、建設予定地につきましては五条三丁目の県立太宰府病院の施設の一部を払い下げをお願いをいたしまして計画を進めたいと、このように考えております。

早急に開園を目指したいと考えておりますけれども、現在ただいま申し上げましたように予定地が福岡県所有でありますことから用地交渉中でありますこと、それから都市計画法によります開発許可申請が必要であることや、よりよい施設をつくり出すために保育関係者や保護者との意見聴取や説明を十分に行いまして建設工事に入りたいというふうに思っております。そして、副市長も答えておりましたけれども、子育て支援センターの複合的な施設も含めて、今検討中ございまして、平成27年4月開園はなるというふうに思っております。

なお、平成25年度中に用地買収と基本設計及び実施設計、平成26年度に建設工事を行う計画でございます。

また、定員につきましては、待機児童の解消に向けまして、特に0歳児、1歳児、2歳児の定員増を図っていく必要がありますことから、現定員の90名から30人増の120人とする計画でございますけれども、さらなる待機児童の解消に向けまして今後の設計の中でさらに定員の拡大を図ることも含めまして視野に入れて考えていきたいと、このように思っております。

続きまして、生涯健康づくりの推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

肺炎は、がん、心臓疾患に次いで日本人の死因の第3位となっております。その主な原因菌でございます肺炎球菌は、特に高齢者が重症化しやすい病原体と言われております。そのような中で、厚生労働省の予防接種部会におきまして、成人用肺炎球菌を含めた7つのワクチンを定期予防接種として実施するよう提言がなされ、そのうち子宮頸がん等3種の予防接種につきましては、今年、本年の3月から定期予防接種化になります。しかしながら、ご質問の高齢者肺炎球菌ワクチンにつきましては、予防接種法に定められました予防接種ではなく、全額個人負担の任意接種のままとされておりまして、接種に当たりましては接種を希望される方と医師と十分に相談が必要となっております。この高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種の実施につきましては、筑紫地区におきまして協議を行っておりますけれども、太宰府市といたしましては筑紫医師会等、関係機関のご協力を得ながら前向きに実施をする方向で検討に入っております。

なお、実施に当たりましては、任意接種でございますので、現在の季節性インフルエンザ予防接種と同様の一部補助の方向で検討をしていこうというふうに思っております。

続きまして、交通安全対策推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

通学路の安全点検につきましては、昨年6月から7月にかけて各小学校に通学路の危険箇所を報告をいただいたところでございます。提出をされました危険箇所につきまして建設課と教育委員会と合同で精査を行い、昨年の9月11日に太宰府市、筑紫野警察署、那珂県土整備事務所と3者合同で安全点検を実施をしたところでございます。結果といたしまして太宰府市の通学路における危険箇所は40カ所となったところでございます。対応策といたしましては、建設課で既に対応できるもの、また中・長期的に対応していくべきものがございます。今後とも建設課はもちろんでございますけれども、国あるいは県とも連携いたしまして通学路の安全確保を推進してまいりたいというふうに思っております。

続きまして、生涯学習の推進につきましてのご質問にお答えを申し上げます。

総合体育館の建設についてでございますけれども、不老議員がおっしゃいますとおり、総合体育館の建設は、市民にとって長年の希望であり、願いであると私も受けとめております。

この総合体育館に、防災、避難施設機能及び生涯健康づくり等の機能を付加させた体育複合施設の早期建設に向けまして全力を傾注してまいり所存でございます。

それでは、1点目のまずタイムスケジュールについてご説明を申し上げます。

現在、総務部門、教育部門、建設部門及び健康福祉部門の職員で構成をいたしております総合体育館建設委員会によりまして基本計画を策定中でございまして、本年7月を目途に完成をさせたいというふうに思っております。そして、この基本計画をもとにいたしまして、複数の建築家の持つノウハウを競う建築設計競技を実施をいたしまして、設計業者を選考していきたいと、このように思っております。そして、選考された設計業者が入選案に基づきまして実施設計を行っていただこうというふうに思っております。これまでをおおむね平成25年度中に実施したいと考えております。工事につきましては、平成26年度の早期に着工をし、そして平成27年度内の竣工を目指してまいりたいと思っております。

2点目の施設内容の市民等への説明に関するお尋ねでございます。

先ほど申し上げました基本計画の策定におきましては、市民への説明責任を果たすとともに、計画への積極的な参画を確保するためにパブリックコメントを実施いたします。そして、全市民に愛される太宰府らしい総合体育館を、また全市民が求める機能的な複合施設の建設を目指してまいります。

3点目の公式競技ができるスポーツに関するお尋ねについてご回答を申し上げます。

これにつきましては、平成23年9月30日に太宰府市総合体育館建設調査研究委員会よりいただきました太宰府市総合体育館建設の調査研究についての答申を尊重をいたしまして、バスケットボール、バレーボール、バドミントン、柔道、剣道及び卓球の各競技を考えておるところでございます。

続きまして、国士舘大学太宰府キャンパス跡地の取得についてのご質問にお答えを申し上げます。

この跡地は、太宰府市景観計画における山並み共生区域に位置をいたしております。また、太宰府市歴史的風致維持向上計画におけます維持向上すべき歴史的風致である宝満山の山麓に位置しているわけでございます。つまり、景観上、また歴史的風致上、極めて重要な位置を占めていると、そういうふうに認識をいたしております。この跡地を市が取得することは、ここにキャンパスを建設された国士舘大学の創設者でございます（故）柴田徳次郎氏の思いでありますとか、あるいはキャンパス建設のために大切な財産を提供された地権者の皆様方のご意向に沿うものでございまして、またそこに残された施設の有効利用を図ることは、全ての太宰府市民のためになるものと確信をしておるところでございます。

施設面におきましては、キャンパス跡地には体育館や広いグラウンドがございまして、地域の体育施設として考えた場合、屋内スポーツ施設及び屋外スポーツ施設の両面におきまして、一定の量的な充足を見込まれる状況ではないかなと、このように考えております。

また、既存の管理棟でありますとか、あるいは研修棟に関しましては、生涯学習施設、あるいはボランティア関連施設、コミュニティセンター、あるいは公文書の保管場所及び各用途の所管の事務所等が今現在では考えておりまして、まだこれ以外にもさまざまな考え方があつたのではないかなというふうに思っております。

具体的な用途につきましては、施設の老朽化の状況、及び公共施設全体の配置の状況等を勘案しながら、平成25年度の早い時期に結論を出していきたい、このように考えております。ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

続きまして、下水道の整備と普及促進についてのご質問にお答えを申し上げます。

下水道使用料の引き下げについてでございますけれども、中・長期的な財政収支見通しにおきまして一定程度の利益が継続的に確保できるという経営分析のもとで引き下げ可能という判断に至りました。これは、下水道の普及が進みまして安定した料金収入が望めること、あるいは支出で大きなウェートを占めております企業債の償還元金が本年度をピークに迎えて、今後は減少していくということ等によるものでございます。

引き下げ幅でございますけれども、審議会への諮問を本年の7月に予定をしておきまして現時点で試算の段階でございますけれども、一般家庭におきまして一月に20㎡使用の場合、200円から300円程度は引き下げが可能であると、このように判断をいたしております。

また、引き下げの時期でございますけれども、平成26年度には消費税の引き上げが予定をされておりますので、これにあわせまして平成26年4月1日の実施の方向で現在検討しているところでございます。

続きまして、観光基盤の整備充実についてのご質問にお答えを申し上げます。

緑豊かで多くの文化遺産に恵まれました太宰府市の本来の価値を高め、来訪者に回遊していただき、そしてまた訪れたいと、そういうふうに望む太宰府を実現していきたいと、このよう

に思っております。その一つといたしまして、史跡地周辺での休憩所、あるいは食事、買い物ができるように大宰府政庁跡に面する観世音寺一丁目、あるいは二丁目付近には小規模な専用店舗等が立地可能となるよう用途地域の変更、地区計画設定などを検討、あるいは実施してまいりたいというふうに思っております。既にご報告しております水城跡周辺沿線につきましては、この用途地域の見直しを行っております、手続を踏んでおりますので、これに店でありますとか休憩所等が建つような用途変更をしたところでございます。

最後に、公共施設の老朽化についてのご質問にお答えを申し上げます。

公共施設白書についてでございますけれども、公共施設白書は各施設の老朽化の状態や、あるいは運営状況などを明らかにしまして、将来における公共施設のあり方を検討するための資料とするものでございます。このため、対象建築物は基本的には市有、市が有しております建築物に限定をいたしております、また今回の白書は特に計画的な保全が必要である「大規模かつ不特定多数の人が使用する建築物36施設」を対象といたしております、地区公民館、あるいは類似公民館とも言っておりますが、共同利用施設等々はこの対象に含めておりません。

しかしながら、これら施設の多くのものは避難施設に位置づけられておりますために、安全・安心なまちづくりを進める観点から、白書の完成後、地域防災計画とのすり合わせを行いながら、地区公民館や共同利用施設の改修のあり方を検討してまいり所存でございます。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層努力してまいり所存でございます。ありがとうございました。

○副議長（橋本 健議員） 1件目について再質問はありませんか。

○11番（不老光幸議員） ありません。

○副議長（橋本 健議員） 2件目について再質問はありませんか。

11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） 高齢者のワクチンの補助ですけども、本当にお答えをいただきましてありがとうございます。これは一度に8,000円という高額でございますので、これを全部公費で負担するのはとてもじゃないけどもできないと思います。しかしながら、やはり今後に向けてですね、幾らかでも検討していただけるというご回答をいただきましたので、高齢者のワクチンの受診接種率がですね、少しでも上がって行って、そしてそういう病気にかからなくて健康保険の費用の負担減というふうな状況になればというふうに期待をいたしております。今後とも期待をいたしておりますことを申し上げまして、この件については終わります。

○副議長（橋本 健議員） では、3件目について再質問はありませんか。

11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） この学童通学路の安全点検状況ですけども、先日総務文教常任委員会のメンバーである私にはさっき市長がおっしゃいましたように報告をいただきました。40件ほどなんですけども、これは恐らくですね、各小学校区の子ども会、あるいはPTAの皆さん

方、あるいは地区のほうからですね、要望が出た分についてが網羅してあるのではないかというふうに思っております。それ以外にもですね、本当に危険ではないかというようなところが予測できるんですけども、各学校別の内容は、教育部のスタッフの皆さんがですね、主な通学路、これを全てですね、調査して報告された計画ではなくて、さっき申しましたように学校側から出された資料だけをしてありまして、それ以外の主な通学路についてですね、教育部のスタッフの方が点検、調査をされたのかどうか、学校教育課長にこの点についてお伺いいたします。

○副議長（橋本 健議員） 学校教育課長。

○学校教育課長（宮原広富美） 今、議員さんおっしゃられましたように教育委員会の事務局、私どもが一件一件調査をしております。

○副議長（橋本 健議員） 11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） 今、私が申しましたように主な通学路で調査をされたというふうに解釈いたしますとですね、太宰府小学校区に限って私のところですので申しますけども、以前に私が一般質問で通学路として危険場所として指摘をいたしました浦ノ城橋からですね、太宰府小学校までの道と、それから宰府二丁目2番地と9番地の間の通学路ですね。あその水城製粉から太宰府駅のほうに通じている道ですね。それから、そのほかに今度はもう別ですけども、三条一丁目の三条橋から、通常私どもは普現道と言っておりますけども、三条台区に通じる通学路ですね。これも三条台区の児童の方が太宰府小学校に通学する通学路としての重要な通学路でございます。これらは全てですね、狭いと思います。それを調査されて、これは危険場所から外されているのかどうか、お伺いします。

○副議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 今のご質問でございますけど、今回の部分は平成24年度に新しくP T A、自治会等から要望があった部分について回っております。過去ですね、過去もいろいろ出てきております。この部分も全て把握をいたしまして、建設課と協議いたしまして、建設課で対応できるものはすぐいたしますし、やはり半分以上が公安委員会、それから那珂県土整備事務所等もでございます。そういう部分は日々ですね、把握した中ですぐできない部分は建設課のほうで警察へ要望書を出したり、那珂県土整備事務所と協議をしたりという形の中で一遍把握した部分は常に管理しながら改善する方向で実施しているところでございます。道路の関係はですね、予算の部分につきましてはやはり時間がかかるものもあると思いますので、その点をご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○副議長（橋本 健議員） 4件目について再質問はありませんか。

11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） 4件目につきましては、本当に市長から詳しくご説明をいただきましてありがとうございます。いいものをですね、ぜひともつくっていただいて、市民に愛される

体育館を目指していただきたいと思っております。この件は終わります。

○副議長（橋本 健議員） 5件目について再質問はありませんか。

11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） 5件目につきましてもですね、本当に市長から詳しくご説明をいただきまして安心をいたしております。一度ですね、あの場所に議員の皆様と一緒に見に行きましたですね、そして私が15歳のときに植えましたヒノキの林はそのまま残っております。そのほかにも杉林とか、残っておりますですね、ただ残念ながら手入れがされていないもんですからそのままになっておりますけども、ぜひともですね、ぜひとも手入れをしてですね、市のほうで手入れをしていただいて、例えば間伐をしたり、あるいは枝打ちをしたりですね、していただければ将来ですね、これは立派な杉林、あるいはヒノキ林として太宰府市の大きな将来の財産としてですね、育つんじゃないかなというふうに期待をいたしております。ぜひともこの木がですね、私が次の代、その次の人たちにですね、見られて残るような木になるようにですね、市のほうでしっかり管理をしていただきたいということを切にお願いしたいと思っております。

これで終わります。

○副議長（橋本 健議員） 6件目について再質問はありませんか。

○11番（不老光幸議員） ありません。

○副議長（橋本 健議員） 7件目について再質問はありませんか。

11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） 用地のですね、変更についてご回答いただきましてですね、観世音寺の一丁目と二丁目のそれをですね、全体を全て用地変更されるのか、あるいはその中の例えば道路に面している筑紫野・太宰府線ですかね。あの道路に面している部分の一部を変更される予定なのか、その点だけはお伺いしたいと思います。

○副議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 観世音寺一丁目、二丁目全域ではなく政庁通りに面しました沿道沿いを今現在検討をしているところでございます。

以上です。

○副議長（橋本 健議員） 7件目について再々質問はありませんか。

○11番（不老光幸議員） ありません。

○副議長（橋本 健議員） じゃあ、8件目について再質問はありませんか。

11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） 恐らく地区公民館は入っていないんじゃないかなというふうに予測はしましたけど、一応確認のために質問させていただきました。市長さんが今後ですね、地区公民館についても安全面からいろんな面から検討もしようというお話をいただきましてですね、本当に地区公民館はですね、日常一番利用される人数としてはですね、設備は小さいけど

もかなり人数的には多い公民館、施設ではないかというふうに思っております。

それと、今おっしゃいましたように、市長がお話しされましたように第1次的な避難場所としてほとんど指定をされております。立派な公民館で強いところもありますけれども、避難場所としては非常にいい場所ですけども、中にはやっぱり老朽化しておりますですね、安全面だけじゃなくて、やはり更新すべきじゃないかなというのも見られるんじゃないかと思っておりますので、早急には難しいと思っておりますけども、やっぱり今後はですね、これも検討の中に加えていただければというふうに思っております。これを要望いたしましてですね、私の質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（橋本 健議員） 以上で会派新風の代表質問は終わりました。

次に、会派幸光の代表質問を許可します。

1 番陶山良尚議員。

〔1 番 陶山良尚議員 登壇〕

○1 番（陶山良尚議員） ただいま副議長より発言の許可をいただきましたので、市長の施政方針について、会派幸光を代表いたしまして質問をさせていただきます。

まず初めに、健やかでやすらぎのある福祉のまちづくりについてでございます。

保育サービスの充実について伺います。

本市では平成24年度に既存保育所の増築、分園整備により78人の入所定員を増やしましたが、なかなか待機児童が解消されないのが現状であります。今年度の待機児童解消に向けた取り組みによりどの程度の効果があったのか、現在の待機児童数や現状についてお伺いいたします。

また、新年度には認可保育園の新設により60人の定員増、また引き続き次年度には同園の増築により90人の定員増、2年間で合わせて150人の定員増を進めるとのことですが、待機児童の今後の推移について市はどのような予測認識をされてあるのか、また新設により待機児童はどの程度まで解消されるのか、市の見解を伺います。

続きまして、地域福祉活動の推進についてでございます。

第二次太宰府市地域福祉計画の中で見守りネットワークづくりについてお伺いいたします。

本市では、非常に高い推移で高齢化が進んでおり、高齢化率が30%を超える自治会もございます。今後いかに地域住民同士で支え合いながら、共助による自治会の取り組み、また公助による行政の取り組みによって市民が住みなれた地域でいかに生きがいを持って生活をしているか、また自治会にとってはコミュニティをどう守っていくかという課題がございます。昨今では、住民同士のつながりの希薄化や団地内における空き家の増加などにより、隣近所に誰が住んでいるのかわからないという状況もあり、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦の健康状態や安否確認などの情報も市自治会で共有していく必要があります。このようなことから、特に自治会の果たす役割は重要であり、実際に現場で状況を把握する立場にある民生委員、福祉委員の育成や確保、また増員計画等を図っていく必要があるのではないかと考えます。そこで、地

域での見守りネットワークづくりについて、今年度の進捗状況や今後の体制整備に向けた取り組み、また各自治会の活動内容についてお伺いいたします。

続きまして、安全で安心して暮らせるまちづくりについて。

防犯体制の充実についてお伺いいたします。

昨年、女子大や学園通りで性犯罪や不審者の出没の発生が多いことから防犯カメラが設置されました。設置後は非常に効果があるということで、今後も引き続き危険な場所については設置を行うことについては大変私も評価をしております。防犯カメラの設置については、筑紫野警察署からの強い要請があり、設置したと聞いておりますが、今年度はどの地域に何台ぐらい設置するのか、予定があるのか、お伺いいたします。

また、現在、各自治会や地域コミュニティにおいては防犯パトロールなど積極的な地域防犯活動が行われております。市役所には、防犯専門官が配置され、警察、行政、自治会、関係団体と連携を図りながら、市としては防犯活動を推進してありますが、今後関係団体と連携を深め、情報交換の機会を増やすなど、今以上に防犯体制の整備や強化を図る必要性があるという認識をお持ちなのか、また今後地域の防犯パトロール活動についてどのような支援を行っているのか、市の見解を伺います。

また、会派として取り組んでおります交番の新設誘致についてですが、依然市民からもご要望がございますので、この件に対しても市のご見解をお伺いいたします。

続きまして、豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくりについて。

社会教育の充実についてお伺いいたします。

昨今、都市化や核家族化により人間関係の希薄化が進み、子どもを育てる環境は昔に比べると非常に厳しい時代となり、心の教育の重要性が改めて認識されております。次代を担う子どもたちの育成は本市においても重要な課題であり、行政を初め、家庭、地域、学校、関係団体との連携、協力が必要不可欠でございます。本市でも、子ども会やジュニアリーダーズクラブ、少年の船など、永年にわたる活動により多くの若者が育っていると聞いております。その太宰府で育った若者たちが現在げんき若者交流会の中心メンバーとなり、このふるさとである太宰府の将来についてみずから考え、強い思いを抱き、積極的に活動していることは非常に心強く、将来に向けて大きな期待を抱くところであります。現在、青少年の育成に携わる関係団体が十分な活動ができているのか、また今後よりよく活動を行っていくための支援体制のあり方、将来像について、市のご見解を伺います。

続きまして、人と自然が共生する環境にやさしいまちづくりについて。

環境教育、学習の推進についてお伺いいたします。

政庁まつりや環境フェスタなど市のイベントでは、ごみの分別が積極的に行われておりますが、各家庭におけるごみの分別の方法など、まだまだ徹底されていないこともあるように見受けられます。本市が環境問題、特にごみ減量に向けた取り組みを本気で今後取り組んでいくのであれば、改めて市民意識の向上について考えていく必要があると思えます。

昨年、私たち会派は鹿児島県志布志市に行政視察に行きました。ごみの分別、リサイクルに向けた活動が積極的に行われ、非常に市民意識も高く、行政市民が一体となって取り組んでいるということでした。特に市の職員の働きには頭が下がりました。例えば、各地域のごみ出し日の日には現場に立ち会い、分別の仕方を指導しながら一緒に活動を行う。また、各自治会よりごみの分別について説明会の要請があれば昼夜を問わず職員がその地域に出向いて説明をするなどの取り組みがなされてありました。そこまで行うのは大変難しいとしても、行政と市民が一体となっても活動を行うという姿勢が大事であります。多くの市民の理解や意識がないことには、ごみ減量に向けた取り組みが進んでまいりません。そのように私たち会派は理解しているところでございます。今後、市としてはごみ減量に向けた取り組みをより市民に理解してもらうためにどのような啓発活動を考えてあるのか、市のご見解を伺います。

続きまして、歴史を活かし文化を守り育てるまちづくりについて。

文化遺産の保存と活用についてお伺いいたします。

平成23年末には、西鉄操車場跡から大宰府政庁の時代に外国使節を安置したと考えられる客館跡が発見されました。日本の古代外交を知る上では大変重要な遺跡であり、この発見は本市だけではなく、国にとっても貴重な文化遺跡であります。この国の特別史跡指定に向け、申請はなされたのか、また現在文化庁との協議がどうなっているのかなど、発見されてから今日までの経過と今後の活用方法、計画について市のご見解を伺います。

続きまして、観光基盤の整備充実についてお伺いいたします。

12月議会一般質問にて観光行政について私も質問をしたときに、市内の観光関連団体で構成する太宰府観光・産業経済活性化連絡会議を立ち上げたということをお聞きしました。そして、今回の市長の施政方針には、食を初め、まち歩き、体験など、回遊型、滞留型観光を意識した文言が盛り込まれておりました。この内容から見ると、この政策についての検討がようやく始まるという期待と、本市の観光政策も一歩前進するのではないかと私自身前向きに受け取った次第であります。今年度予定している新規事業や取り組みについて伺います。

また、今後産業経済活性化連絡会議をどのように進められるのか、市のご見解を伺います。

以上、答弁をよろしくお願ひいたします。

再質問は議員発言席にて行います。

○副議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針等に関することにつきまして、市議会会派宰光を代表されまして陶山良尚議員よりご質問をいただきましたので、順にご回答申し上げます。

最初に、健やかでやすらぎのある福祉のまちづくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めの保育サービスの充実についてでございますけれども、保育所の定員につきましては昨年4月に星ヶ丘保育園の増築によりまして40人、また6月からは筑紫保育園分園の開設によりまして38人の増となりまして、これにより保育所の定員は978人となったところで

ございます。保育所定員を増やした結果、認可保育所への申し込みをいただきながら入所できない国の基準における待機児童数につきましては、平成23年4月時点では78人で行っていただきましたけれども、平成24年4月で19人となったところでございます。さらに、平成25年4月からは、新たな認可保育所の新設に伴いまして60人の増となりまして、これにより本年4月の保育所定員は1,038人となる予定でございます。また、平成25年中には保育所の増築を行ってまして、平成26年4月1日から90人の定員増を図る計画といたしております。最優先課題でございます待機児童の解消を図りますために、保育所定員を毎年増員をしてはおりますけれども、転入や共働き世帯の増加などに伴いまして、申し込みが増大いたしております。このような潜在的な保育需要の要素から、今後の入所申込者数を見込むのは困難な部分もございますけれども、五条保育所の建てかえによりまして定員増を図ってまいりますとともに、既存の施設の活用や私立保育園の増改築を含めまして、さらなる保育所定員の拡充に努めてまいりたいと、このように考えております。

次に、2項目めの地域福祉の推進についてでございますけれども、高齢者等が住みなれた地域で安心して暮らし続けていってもらうためには、身近な人々との交流でありますとか、あるいは見守り活動が地域で支え合うという観点から重要な役割を担っております。見守り活動につきましては、それぞれの自治会におきまして、民生委員、あるいは児童委員の皆様方、あるいは福祉委員、健康推進員の皆様方、あるいは長寿クラブの皆様方等による声かけでありますとか、あるいは個別の訪問などによりまして安否確認、その他ふれあいサロンなどの活動が行われているところでございます。見守りの体制整備につきましては、災害時等要援護者避難支援制度の開始に伴います要援護者台帳登録が本人の同意の上に日ごろの見守り活動におきましても利用できるようにしておりますことから、この制度を通しまして太宰府市、あるいは自治会、あるいは支援者が情報を共有をしながら、見守り体制の構築を行っていききたいというふうに思っております。

また、他の機関との連携といたしまして、新聞販売店が日常業務の中で高齢者等の異変を察知した場合、市町村に通報する、ひとり暮らし高齢者等の見守り活動に関する協定、見守りネットふくおかを福岡県と県内の新聞販売連合組織が締結をされましたので、これにつきましても地元の販売店との協力をいただきながら推進してまいりたいと思っております。今後も保健福祉サービスの充実とともに見守り活動に対する支援に努め、地域や関係機関と連携しながら見守り活動の充実など、高齢者を支える地域づくりを推進してまいりたい、このように思っております。

続きまして、安全で安心して暮らせるまちづくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

防犯体制の充実についてでございますけれども、太宰府市では市民一人一人が安全に安心して暮らすことができるまちづくりの実現を目指して、平成17年12月に太宰府安全・安心のまちづくり推進条例を制定をいたしまして、平成20年6月には太宰府市安全・安心まちづくり

連絡会議を立ち上げまして、市内の各種団体でありますとか、企業、NPO法人と共同でさまざまな現在活動をしておるところでございます。昨年、大学周辺の性犯罪や不審者等が出没しておりますことから、筑紫野警察署の要請等々を受け、地域見守りカメラといたしまして検討いたしまして、該当区域に防犯カメラを設置したところでございます。現在まで犯罪の発生は報告されておらず、犯罪抑止の即効的効果を実感をしているところでございます。今後の予定でございますけれども、現在の見守りのカメラの効果検証等を行いながら、台数、設置場所につきまして警察等とも協議をしながら、必要に応じて必要な箇所に設置をしていきたいというふうに思っております。平成25年度は、まず1カ所、2台の予算を計上をいたしておりますけれども、必要があれば随時補正予算等で対応してまいりたい、このように考えております。

また、筑紫野警察署、自治会を含む多くの関係機関、ボランティア団体などによります毎日の登下校時の児童・生徒の見守り活動を初めといたしまして、太宰府市を含む筑紫地区4市1町で組織しています筑紫地区安全・安心まちづくり推進協議会で毎月第2、第4金曜日を一斉街頭活動の日と定めまして、ただいま申し上げましたように各種団体によります徒歩や青色パトロールカーによります防犯パトロールなど、市とともに共同実施しているところでございます。また、同様に毎月第1、第3金曜日には、補導連絡協議会の皆様方によります夜間街頭補導といたしまして、補導員や教諭、あるいは保護者とともに生涯学習課職員等がパトロールを行っていただいております。ほかにも、各校区自治会におきましては、定例開催で防犯部会が開催をされまして、市の防犯専門官や協働のまち推進課とともに協議を行っているところでございます。このほか、太宰府西校区や水城小学校区協議会などでは、市内の危険箇所マップを更新中をございまして、住民に広く呼びかけを行っていただいております。太宰府市における街頭犯罪件数は、年々減少をしてきておりまして、平成24年中は昨年と比較をいたしまして32件の減少をいたしております。今後とも安全・安心のまちづくりの実現に向けましてさまざまな取り組みを行い、犯罪発生 of のさらなる減少に向けまして市民の皆さんと一緒に努力していきたい、このように思っております。

交番の新設、誘致のご要望のこととでございますけれども、昨年の9月議会での一般質問後も幾度か警察署と協議をいたしました。平成15年度の再編時に行われました警察署の機能強化以降、交番の新設は行われていないというようなこととございます。ハードルは高いと思われましても、太宰府市の安全・安心まちづくりのためにも警察との協議は今後も続けてまいりたいと、このように思っております。

続きまして、豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

社会教育の充実についてでございますけれども、太宰府市には青少年の健全育成を目的といたします10団体を超える社会教育団体がございます。それぞれに子ども会、補導、PTAなど独自の活動が行われておりまして、一定の成果を上げているというふうに思っております。今後、さらに各団体の活動を続けていただきながら、関係団体との連携を図りまして、明日の太

宰府を担う子どもたちの育成に努めてまいりたいと思っております。

また、昨年度からげんき若者交流会を設立をいたしまして、市議会の議員の皆さんのおしゃべり、しゃべり場、コミュニティバスまほろば号のラッピングによりますところのラッキーまほろば号の運行も5月には実現できるというふうに思っております。あるいは、先進地でございます山形県南陽市との交流による活動の輪がげんき若者の人たちによって広がっておりまして、今後、地域のリーダーとして活動できるような若者の育成を図りまして、今後とも自立のための支援を実施してまいりたいと、このように思っております。

続きまして、人と自然が共生する環境にやさしいまちづくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

環境教育、学習の推進についてでございますけれども、環境問題の中でも特にごみの減量や分別、リサイクルの推進は、温暖化対策でありますとか、あるいは環境保護、資源の有効活用など、広く環境にかかわる問題として捉えておりまして、総合計画の中におきましても、循環型社会の構築を施策の一つに掲げまして、リデュース、リユース、リサイクルの3R推進を中心にごみの減量を図っているところでございます。ごみの分別指導につきましても、平成4年7月に他市町村に先駆けまして実施をいたしました有料指定ごみ袋の制度の導入に伴いまして、その後の約5年間、地域住民のご協力を得ながら、ごみ集積所ごとにごみ減量分別推進員を配置をいたしまして、分別の際の徹底や、あるいはごみ出しマナーの向上に努めてきた経緯がございます。その後も不適切に分別して出されたごみ袋には警告書を貼付をいたしまして啓発を図るなど対応を続けております。さらに、平成22年度の環境フェスタからは、イベント会場にクリーンステーションを開設をいたしまして、ごみの分別を市民の方にも実践していただきながら理解していただく取り組みを始めておりまして、現在では市民政庁まつりや、あるいは人権まつりなど、さまざまなイベント会場にもクリーンステーションを開設をいたしまして、広く市民の皆様にもごみの分別やリサイクルの推進を理解していただけるように努めておるところでございます。

また、平成23年度からは市の委託事業といたしまして、地域の公民館などで実施しております段ボールコンポスト講習会におきましても、講習前の時間をいただきまして、太宰府市のごみの現状を説明をいたしております。そして、ごみ減量や分別、あるいはリサイクルの必要性について説明をしておるところでございます。今後、地域の要請に応じた内容での学習会の開催でありますとか、あるいは自治会での開催されるイベントにおけますところのクリーンステーション開設など、地域住民と職員が一体となってごみ減量の分別、あるいはリサイクルの推進などの啓発活動を行っていきたく、このように考えております。機会がありましたら、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

最後に、歴史を活かし文化を守り育てるまちづくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めの文化遺産の保存と活用についてでございますけれども、西鉄二日市操車場

跡地につきましては平成23年度までに実施をいたしました発掘調査によりまして大宰府政庁跡があった時代に外国の使節団を受け入れた迎賓施設でございます客館があった可能性が高く、我が国の古代外交を考える上で大宰府政庁跡に並び貴重な遺跡と専門家から評価をされまして、注目を浴びておるところでございます。市では、遺跡の重要性を鑑みまして、保全の必要性があると判断をいたしております。文化庁との協議も既に重ねておるところでございます。その結果、この場所について史跡指定を前提とした遺跡の保存を図ることになっております。地権者である西日本鉄道株式会社と現在公有化に向けて協議を同時に重ねております。また、この場所は公共交通機関の結節点になる特性から、市の新たな玄関口としての文化、観光を軸とした多方面での新たな活用が望まれる位置にございます。このことから、庁内の関係課長によります意見調整を図るとともに、史跡を活用した駅前にふさわしい土地利用の将来像について現在協議を進めているところでございます。なお、土地の利用につきましては、新年度予算に将来構想づくりの予算を計上させていただいているところでございます。

次に、2項目めの観光基盤の整備充実についてでございますけれども、観光の取り組みは産業の振興、発展につながり、ひいては地域の経済活性化に結びつくものと確信をいたしております。

そして、太宰府市まるごと博物館、まちづくり歴史公園という、まちづくりの考え方のもとに市民の皆様はもちろんでございますが、観光客を初めとした来訪客の方々が市内のどこでも歴史や、あるいは文化を五感で感じることができ、そして楽しく市内を回遊していただきますために、見る、食べる、買う、憩う、学ぶなど太宰府ならではの回遊型、滞留型観光の仕掛けづくりに取り組んでいくことが太宰府市の観光の基本的な方向と認識をいたしております。こうしたことを踏まえまして、具体的な取り組みを進めていきますために、市内におきましては観光関係の部署、部外、庁外においては市内観光関連団体で構成をいたしております太宰府観光・産業経済活性化連絡会議を昨年立ち上げたところでございます。本連絡会議におきまして、まずは観光の取り組みに関する情報や課題の共有を図りますために2回開催をしたところでございます。今後につきましては、本連絡会議を基軸としながら、観光ニーズの高い食を初め、まち歩きや体験等を織り込んだ観光プログラムづくり、通年型あるいは滞留型観光に誘導していく共同モデル事業を実施してまいりたいと思っております。そして、構成団体を中心とした具体的な取り組みを通して、その視野を広げてまいりたいと、このように思っております。

具体的な進め方といたしましては、協働による滞留型観光プログラムづくりの観点から、楽しく継続した取り組みが可能となりますように意欲的な民間事業者等の皆さんが主役として進めていただきたいと考えているところでございます。現段階といたしましては、歴史的文化遗产でありますとか、あるいは伝統行事などの地域資源に光を当てまして、食やまち歩きと絡ませながら、観光客と地域住民との観光交流が促進する事業でありますとか、あるいは地域に誇りと愛着を持った市民の観光プログラムの提案事業等を想定をしているところでございます。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分参考にさせていただきます、一層努力してまいりたいと思っております。ありがとうございました。

○副議長（橋本 健議員） ここで14時30分まで休憩します。

休憩 午後2時14分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時30分

○副議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1 件目について再質問はありませんか。

1 番陶山良尚議員。

○1 番（陶山良尚議員） ご丁寧なご回答をいただきまして誠にありがとうございました。

まず1件目についてですね、幾つかご質問をさせていただきたいと思えます。

まずですね、先ほど待機児童の数について、ご説明がございましたけれども、潜在的な待機児童数とかですね、現在の申し込み状況について伺いさせていただければと思っております。

続きまして、全国的にですね、大変保育士が保育園で不足しているという話を私よく聞いております。待機児童を解消するために定員増を図っていくのは大変結構だとは思いますが、それにですね、続く適正な保育士の確保も必要となつてまいるのでないかと思っております。特に低年齢児に対してはですね、0歳児は子ども3人に職員1人、1歳児、2歳児は子ども6人に職員1人の配置数が国の基準等で決まっておりますので、低年齢児が増えればそれに見合った対応をしなければならないと考えております。保育所の運営というのは安全・安心が一番でありまして、優秀な人材を確保していくことがこの安全・安心な保育につながっていくものと考えております。

また、市としてはですね、先ほど五条保育所、公の保育所については上議員さんの質問でありましたけれども、認可保育所につきましてはですね、市から運営費の補助等を行って、また委託している以上、各保育所の現状を把握することは当然でありますので、現在保育士不足の問題について、各保育園とか情報交換をなされる中で、このような問題が実際あるのか、またどこまで現状を把握してあるのか、そして市として重要な課題として認識はあるのか、伺いさせていただきますと思います。

続きまして、2項目めについて質問をさせていただきたいんですけども、見守りネットワークづくりにおいてですね、民生委員の果たす役割は大変重要でありますので、職務自体、また本当に大変な活動であります。現在、民生委員はですね、福祉委員とか、児童委員を兼ねてなされてある方も結構いるようでですね、今後ますます社会の高齢化が進む中で民生委員の高齢化もやはり進んでいく、またなり手がないうなど人材不足も出てくるものではないかと思っております。本市では現在平均してでございますけどもたしか民生委員1人当たり500名ぐらいのですね、人数を受け持っていると聞いておりますけども、自治会によっては高齢者の多い自治

体、少ない自治体と差がありますので、民生委員が適正に配置されているのか、疑問でございます。今年が民生委員の改正の年であると考えておりますので、この機会に増員を含め、適正な配置をすべきではないかと考えますが、市の見解をお伺いいたします。

また、見守りデータベースは平成25年度で完成し、運用されるとのことですが、作成した以上は随時更新していかなければ古いデータのままでいざというときに活用ができません。日ごろ民生委員が見守り活動をする中で得られる情報をですね、どのような形で行政や自治会と共有しながら更新をしていくのか、またどのぐらいの感覚で更新を行っていくのか、お伺いいたします。

○副議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） まず、1点目の新年度の入所申し込み状況についてでございますが、入所につきましては現在入所調整を行っている状況で、数字につきましては変動いたしますが、現時点におけます新年度の保育所の申し込み状況につきましては、入所申込者数1,363人、入所決定数1,229人となっております。入所保留数が133人、このうち仕事を探してある方や特定の保育所だけを希望されている方などを除きました国の基準におけますところの待機児童につきましては55人となっております。現在、転出などを理由として辞退申し出もあっておりますので、さらなる児童の受け入れをお願いを保育所のほうに今行っている状況でございます。

次に、2点目の保育士不足に対する対応についてでございますが、現在において保育士不足で保育所運営に支障を来している園はございませんが、保育士の採用に当たって苦勞されているという話は伺っております。保育士採用に当たってハローワークの活用とか、人材派遣会社への依頼、保育園職員の有資格者の知り合いに対する声かけをされるなどにより人材を確保されているという状況も伺っております。国におきましても、保育士不足を解消するために保育士の処遇改善などのための補正予算が可決され、保育士不足解消に向けた動きもあっております。今後におきましては、待機児童解消のための保育所の増築や定員増が求められる中で保育士の確保は不可欠となっておりますので、保育士確保についての情報交換を行い、保育所運営に支障を来さないように認可保育所園長と連携、協力しながら対応してまいりたいと考えております。

次に、民生委員さんについてでございますけれども、平成25年2月末現在民生委員さんの1人当たりの平均受け持ち世帯数は455世帯となっております。今後の増員につきましては、このような点を踏まえまして、本年11月の民生委員、児童委員の改選時期に合わせて自治会と協議をしながら検討してまいりたいと思っております。

それと、災害時要援護者等の今台帳整備を行っております。これにつきましては、まだ全ての自治会のほうから出てきておりませんが、出てきた分については今入力作業を行っております。その要援護者支援台帳、そのデータベース化されたものについて、それを個人の同意を受けた上でということになりますけれども、見守り活動の中で活用をしていくようにしております。

す。やはり移動がありますので変更につきまして、まず更新をしますのは年1回でございます。しかし、転居とか転出とか、本人からの届け出等がありましたら随時台帳の更新を行って、関係者のほうに配布を行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（橋本 健議員） 1件目について再々質問はありませんか。

1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 質問ではございませんけども、特に保育士の問題についてはですね、保育士の仕事というのは、子どもを預かり、母親がわりとしての面もございます。また、非常に精神的、体力的にも大変であり、その上拘束時間が長い、また賃金が安いなどの問題もあります。先ほど部長のほうから言われましたけども、処遇改善等におきましては今度ですね、新政権のほうでですね、平成24年度の補正予算、また平成25年度の新年度予算の中で待機児童の解消を含め保育行政について十分な政策をするための予算等もつけてあると聞いております。そして、今年度、また平成27年度ですね。新しい制度もスタートするということで今年度もですね、から検討が行われるということでございますので、今後も、保育士不足の問題も含めまして今後も国、県と連携を図っていただきながら、若い世代の市民の皆様が安心して子育てができる環境整備に取り組んでいただきますようお願いを申しまして、1件目を終わります。

○副議長（橋本 健議員） 2件目について再質問はありませんか。

1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） それでは、防犯体制について1点お伺いをさせていただきます。

犯罪防止に向けて自治会による犯罪パトロールや子どもの登下校時の見守り活動、また昨年より導入した防犯カメラの設置など、そういうものですね、大変な犯罪への抑止力となって効果を上げているようでございますけども、その中の一つとして青パトの必要性も私自身認識をしているところでございます。青パトについては、本市でも最近大分増えたということもお聞きしておりまして、また購入費や維持費の負担などもいろいろ問題もあると思いますけども、現在本市におきまして青パトの保有状況、また保有している自治会、保有台数、また今後の導入計画や公費、維持費の負担割合などについてもお聞きしたいと思います。

○副議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 本市の青パトの保有状況でございますけども、市が所有しているのが現在4台ございます。あと、自治会のほうで所有されていますのが6台ございます。あと、校区協議会で独自に購入されたものが2台ございます。そのほか、補導連絡協議会のほうで個人で登録されているのが3台ほどあるようでございます。

購入等につきましてはですね、それぞれの団体が工夫をされて購入をされております。校区協議会におきましてはですね、校区協議会にお渡ししている市の補助金等を活用しながら購入された事例もございますし、自治会におかれましては地域の防犯に対する課題を解決するために青パトが必要であるというようなことで工夫をされまして、ある自治会では購入のため

すね、基金をつくるために廃品回収を活用しながらですね、資金を蓄えられて購入されたという事例もございますし、あるいは一括で買うんじゃないんですね、例えばリースとかを活用しながらですね、費用負担を分担しながら買われたという事例もあるようでございます。

以上でございます。

○副議長（橋本 健議員） 2件目について再々質問はありませんか。

1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） これも質問ではございませんけども、本市の防犯活動に対しましては行政を初め自治会や関係団体の皆様には市民のですね、安全・安心のために大変なご尽力をいただいています、これに対しては、まず敬意を表するところでございますけども、今後もなお一層の防犯体制の充実が図られますようお願いをいたすところでございます。

また、先ほどですね、市長のほうからも交番の新設につきましてはご説明がございましたけども、前向きにですね、検討していただいているということでございますので、これもですね、市民からの要望が依然ございますので、今後とも今までどおり、また大変難しいかもしれませんが、またご検討をいただければと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○副議長（橋本 健議員） 3件目について再質問はありませんか。

1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 若い世代の活躍については、これも長年にわたる本市の社会教育、特に子ども会やリーダーズクラブ、少年の船など30年以上にわたり活動していただいた成果でもあり、大変すばらしいことであると思っております。特に最近行われました太宰府小学校で実施されました通学合宿でございますけども、これは市長も顔を出されましたけども、私もその様子を一部ではございましたけども拝見をさせていただきました。今回ですね、このような形で、特に自治会の会長さんを初め、地域の方々が熱心に支えていただき、その中心にまじってですね、子どもたちと年齢が近いリーダーズクラブや少年の船で育ってきたメンバーや、今回は特にキャンパスネットワークの大学生が子どもたちにですね、勉強を教えるなど、生活をともにするなどして参加した子どもたち、また若いメンバーの方も大変いい経験になったと思っております。

また、市としてもですね、新たな若者の参画でこのような事業ができたということは、今後の本市の社会教育のあり方についても非常に参考になったのではないかとと思うところでございます。このようなケースは他市にはないようでございますので、今後も太宰府市の一つのモデルケースとして各社会教育を推進されておられる団体とも連携を密にしながら、今後もこのような事業を進めていただきたいと思っておりますけども、今後に向けて市長の若者に対するですね、思いをお聞かせいただければと思っております。

○副議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 定期的にげんき若者がいきいき情報センターに寄りながら、そして明日の太宰府に向けて若者として何ができるのかというふうなことで協議をしていただき、そして具体的な取り組みの一つとしてまほろば号のラッピング、ラッキーまほろば号を走らせようと、そういった目標、第1段階の目標に向かってそれが実現がもう可能になったと、5月には実現するというふうな方向までなったと思います。そういった一つ一つの経験、あるいは事業、イベントを通して若者たちが社会に対して自信を持ち、そしてまちづくりに一緒になって参画できるような、そういった受け皿も含めて、また若者と一緒になって考え、悩んでいきたいなというふうに思っておるところでございます。

○副議長（橋本 健議員） 3件目について再々質問はありませんか。

1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 今後とも、青少年育成に向けた取り組みに対しましてですね、市としてしっかりと今まで以上にバックアップをしていただきまして、太宰府の将来を担う大事な若者でございますので、今後とも環境づくりを行っていただきますようお願い申し上げます、3件目を終わります。

○副議長（橋本 健議員） 4件目について再質問はありませんか。

1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 用意しておりました質問は、ただいま市長の答弁の中で、全部入っておりますので特に質問はございませんけども、本市としてですね、ちなみにこれリサイクル率でございますけども志布志市は、75.3%、太宰府市はですね、これは平成21年現在古いデータでございますけども17.2%、全国平均が20.8%ということで、現段階ではどうかわかりませんが、この時点では全国平均を下回っているということでございましたので、ごみ減量化に向けては、やはり市民の皆様のご協力なくしてはできないわけでございますので、まずは行政がしっかりとですね、市民とともに旗振り役を担っていただきまして、ともに汗を流していただきながら、このごみ減量対策に向けて今後とも取り組んでいただきたいと思っております。その旨、お願い申し上げます、終わります。

○副議長（橋本 健議員） 5件目について再質問はありませんか。

1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） まず、文化遺産の保存と活用についてでございますけども、特に質問はございませんけども、1点だけちょっと質問、気になったところがございますので質問させていただきたいと思っておりますけども、客館跡の前でございますけども、私いつもあそこの前をですね、通っておるんですけども、前を通るとですね、下のほうに何か説明看板か何かわからないような看板が置いてあるだけでですね、実際に見てわからないような状態になっておりますけども、もっと市民の皆様から見てですね、ここに客館跡があったというような説明するような看板がしっかり柱を立ててですね、そういう看板があそこに設置できないのかなということについてちょっとお伺いさせていただきたいと思っております。

○副議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 今の件でございますけど、再度現地調査いたしまして適切な対応をした  
いと思っていますので、以上でございます。

○副議長（橋本 健議員） 5件目について再々質問はありませんか。

1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 最後にですね、観光基盤整備について市長にですね、一言伺いたいと思  
っておりますけども、観光政策については、私も今までいろいろ質問させていただきましたの  
でここでは特に申し上げませんが、やはり観光はですね、本市の柱となる政策でございま  
すので、観光なくして本市の経営は成り立たないわけでございます。先ほども述べましたけ  
ども、市長の施政方針の内容や今度ですね、政庁前の用途地域変更なども含め回遊型観光に向  
けて一定の方向性が見えて、ようやく本市の観光も動き出すのかなと期待をしているところ  
でございます。観光客が観光地に来て何がしたいのか、何に興味があるのか、今の観光ニーズを的  
確につかんでいただき、政策へとつなげていただければと思っております。私はですね、本市  
にとって観光は大きな財産であり、大きな収入源でもありますので、それに向かっていくた  
めにはある程度の投資も必要であると考えております。ある程度の予算を投入しなければ利益は  
出ないのでございます。観光については民間の経営感覚で進めていただき、攻めの姿勢で前向  
きに今後も取り組んでいただきたいことを望んでおります。

最後に、市長に対して、観光にかける思いをちょっとお聞きしたいと思っております。

○副議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 市長の「まにまに日記」見ていただけましたでしょうか。麻生財務大臣と面  
談したときに、こんなまちづくり、観光に役立つ部分があるよと、漫画ですけども、葛飾区  
の交番を対象とした漫画がございました。公園にあらゆる漫画の主人公が配置されておる。  
ヒントはこれなんだなというふうなことを思いました。あるいは、寅さんのところにも行って  
みました。やはり同じような活用されたところ、何でもありでありました。幸い太宰府市で  
ございますけれども、歴史と文化遺産が多く点在をいたしております。このことが強みで  
ないかなと思います。全国万葉フォーラムでありますとか、あるいは万葉の歌、歌碑が  
建立をしております。ちょっと高尚かもしれませんが、あらゆる市内に点在する建立とい  
うことも一つだと思いますし、またやわらかいソフトの部分からもまちづくりに寄与  
できる部分、そのことがやはり若者のヒントになる部分、ご存じかどうか分かりませ  
んけども市内にはある高校を出た漫画家がアニメ作家がお二人いらっしゃいます。  
そういった漫画を通してとか、まだまだ太宰府も捨てたもんじゃないなという  
いろいろお話を聞いたり、若者と話す中でいろんな観光に生かすことができる側面が  
たくさんあるというふうに思っております。メインは歴史、文化遺産をメインにした  
観光の部分にスポット当てていきたいと思っておりますけれども、それ以外の部分、  
新たな視点に向かっても、ともに知恵を出していきたいなというふうに思ってお  
ります。だから、国分寺サミットであるとか、東大寺サミットであるとか、いろん  
なサミッ

ト、あるいは東アジア6カ国国際会議にも出ておりますし、その際においても太宰府を宣伝をし、やっております。そういったアジアに開かれた太宰府でございますので、可能性としてはたくさんあるというふうに思っております。今、韓国の扶餘郡との交流も行っておりますし、韓国扶餘郡が行っております観光に入れ込んでおる情熱、あるいは手法等も学びながら行っていけば、さらに今以上の観光行政ができるのではないかと。それから、陶山議員も指摘されましたけれども、太宰府市におきましては観光協会という民の中で動いています。あるいは、天満宮という事業部の中で行っております。そことリンクしながら、必ずしも市行政が先んじてやる必要はない。民を支援しながら、そして市としての観光行政はどうあるべきか、どういうふうな支援をしていくのかと。あるいは、将来の観光行政についての方向性等々は守備範囲として行政の役割と思っておりますけれども、そういったすみ分けをしながら、ともども連携、リンクしながら頑張っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（橋本 健議員） 以上で会派宰光の代表質問は終わりました。

次に、会派太宰府新政会の代表質問を許可します。

6番長谷川公成議員。

〔6番 長谷川公成議員 登壇〕

○6番（長谷川公成議員） ただいま副議長より代表質問の許可をいただきましたので、市長の施政方針の中より、会派太宰府新政会を代表いたしまして通告しておりました3件、3項目について質問させていただきます。

まずは、安全で安心して暮らせるまちづくりについての防犯・暴力追放運動の推進についてからお伺いいたします。

現在、地域での防犯活動は、週単位や月単位で行われる自治会も多く、市内ほとんどの地域におきまして非常に成果を上げられ、犯罪発生率が減少傾向にあると聞き及んでおります。これはひとえに地域を愛する皆様が知恵を出し、たくさんの汗をかいた結果だと私は思います。私も防犯防災委員として会議やパトロールを行う上において、当然その結果には行政職員の協力もあったということは忘れておりません。

そこで、市長は施政方針の中において地域による防犯パトロールの支援と言われておりますが、具体的にどのような支援を行っていかれるのか。人的支援、金銭的支援等々、さまざまな支援方法があると考えます。地域によっても差があります。市長がどこまで現場の状況を把握されて、このように支援されるとおっしゃられておられるのか、市長の考えをお伺いいたします。

次に、豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくりについての学校教育の推進についてからお伺いいたします。

今回の施政方針の中には、学校施設改修については水城小学校体育館、水城西小学校南棟校舎外部の大規模改造工事等々、数校の施設改修が予定されております。この数校を優先され

て、改造や改修、プレハブ設置をされるということは、恐らく喫緊の課題だということで理解いたしますが、私が思うに太宰府東中学校の天井も傷みが激しく、万が一大地震が来れば、天井が剥げ落ちて使用中の生徒や一般利用者の事故につながる可能性が高い上、避難場所として利用された際に余震などで天井が落ちてくる可能性もあり、非常に危険な避難場所になるのではないかと懸念いたしております。私は、過去にこの太宰府東中学校の体育館天井改修についての一般質問を写真を見せながら行った経緯があります。当然その質問以降に、この体育館天井はごらんになられたとは思いますが、いまだに改修するとの回答がありません。今後、太宰府東中学校の体育館天井の改修計画があるのか、お伺いいたします。

最後に、市民と共に考え共に創るまちづくりについての中の市民参画の推進についてからお伺いいたします。

現在、本市におきまして小学校単位でのコミュニティセンターは、太宰府南コミュニティセンターしかありません。私の地元でもありますので、このコミュニティセンターのよさをお話しさせていただきます。まずは、自治協議会の会議がスムーズに行われます。毎月の会議に利用でき、各自治会の公民館の空き状況を確認する必要がないため、会議終了直後、その場で日時を決められ、相当手間が省け、スムーズに進行ができます。次に、子育て支援における会場として利用されています。幼児は広い空間で思い切り走ったり、飛び回ったりでき、とても楽しそうに過ごしています。また、幼稚園の近くにあるので、保護者が退園時間まで利用が可能で、幼児を持つ保護者たちは広いスペースで保護者間の情報交換、親子のコミュニケーションを図ることができ、非常に充実した時間を過ごされています。そのほかに、高齢者が集える場所やAED設置など、多種多様な利用者、利用法があるので、今や南コミュニティセンターはこの地域においてなくてはならない施設として重宝されています。

私はこのようなすばらしい施設を自治協議会単位でぜひとも設置していただきたいと考えております。予算と場所がなければ既存の施設の改造、改修を行い、早急に設置の必要があると考えます。市長は平成21年3月議会の私の質問のご答弁の中で、コミュニティセンターについては今後具体的に整備方針を策定していくというふうにおっしゃられておりましたが、その後どのような方針を策定されたのか。また、今現在の進捗状況やお考えをお伺いいたします。

以上、3件、3項目についてお伺いいたします。

なお、再質問は発言席から行います。

○副議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派太宰府新政会を代表されまして長谷川公成議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁申し上げます。

なお、ご質問のうち2件目につきましては、後ほど教育長が回答をいたします。

最初に、安全で安心して暮らせるまちづくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

防犯・暴力追放運動の推進についてでございますけれども、太宰府市では市民一人一人が安全に安心して暮らせることができるまちづくりの実現を目指しまして平成17年12月に太宰府市

安全・安心のまちづくり推進条例を制定をいたしまして、平成20年6月には太宰府市安全・安心のまちづくり連絡会議を立ち上げまして、市内の各種団体でありますとか、あるいは企業、NPO法人と共同でさまざまな活動を展開しているところでございます。その一つに、筑紫野警察署、自治会を含む多くの関係機関、あるいはボランティア団体などによりまして、毎日の登下校時の児童・生徒の見守り活動を初めといたしまして、太宰府市を含む筑紫地区4市1町で組織をされております筑紫地区安全安心まちづくり推進協議会で毎月第2、第4金曜日を一斉街頭活動の日と定めまして、ただいま申し上げましたように各種団体によりまして徒歩でありますとか、あるいは青色パトロールカーによりまして防犯パトロールなどを市とともに実施をしておるところでございます。

また、同様に毎月第1、第3金曜日の補導連絡協議会による夜間街頭補導につきましても、補導員でありますとか、教諭、保護者ともども生涯学習課職員がパトロールを行っております。

ほかにも、各校区自治会におきましては、定例開催で防犯部会が開催をされておまして、市の防犯専門官であるとか、あるいは協働のまち推進課の職員が同席をいたしまして会議を行っているところでございます。このように市内各地域におきまして、それぞれの地域の課題に合わせたさまざまな活動が行われておることは、私も時間の許す限り、今までの防犯パトロール、あるいは地域の行事にも、これも「まにまに日記」でも明らかにしておりますように参画をしておるところでございます。今後も、安全・安心のまちづくりには積極的に取り組んでまいり所存でございますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げたいと思います。

最後に、市民と共に考え共に創るまちづくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

市民参画の推進についてでございますけれども、小学校単位のコミュニティセンターの設置につきましても、自治会制度に移行したときからの課題でございます。自治協議会におきましても各小学校区を基本単位といたしまして、校区自治協議会が設置されておりますことから、コミュニティセンターの設置につきましても必要と考えております。昨年末より自治協議会の中で市の基本方針をお伝えし、協議を始めておるところでございます。その際の基本については、既存の施設を使えるものについては使っていく。どうしてもないというふうなこと等については、小学校区の大規模改修でありますとか、そういったことを契機として考えていきたいというふうに思っております。

基本的な考え方といたしましては、太宰府南コミュニティセンターのように小学校の空き教室を活用いたしまして、大規模改修時にあわせてコミュニティ施設を設置していきたいと、このように考えております。小学校内に設置するには児童増などの課題がございますので、まずはセンターに必要な設備の要望調査でありますとか、あるいは既存施設の有効活用などさまざまな検証を行いながら、設置場所も含めて校区協議会ごとに協議を行いまして、そして年次計画を持って整備方針を明らかにしてまいりたいと、このように思っております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたけれども、ただいま承りま

した貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただきます、一層の努力をしております所存でございます。ありがとうございました。

○副議長（橋本 健議員） 2件目の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（木村甚治） 私のほうから、豊かな心を育み、ふれあいを大切にするまちづくりについてのご質問にお答えいたします。

学校教育の推進についてでございますが、小・中学校における大規模改造工事及び営繕工事は、各施設の老朽化の優先順位を考慮いたしまして、計画的に実施をしているところでございます。特に耐震上の安全性や使用上の安全性を主眼として行っているところでございます。

ご質問の太宰府東中学校の体育館の天井は、恐らく生徒のボール遊びの結果としてご指摘のとおり表面の塗装が剥げ、一部垂れ下がっているような状況にもなっているのは現地を確認いたしております。この太宰府東中学校は昭和62年に建築されておりまして、市内11カ所の小・中学校でも最も新しい体育館でございまして、老朽化した他の小・中学校の施設改造を優先的に現在行っておる状況でございまして、この東中の天井の改修に当たっては当該東中体育館のほかの部分の老朽化の状況等を勘案いたしまして、そのときにあわせて行うというようなことで時期を決めていきたいと考えているところでございます。

以上のとおりでございまして、ご質問いただきましたことについて答弁してまいりましたけれども、ただいま賜りましたご意見、ご要望につきましては十分に参考にさせていただきます、今後一層の努力をしております所存でございます。

以上でございます。

○副議長（橋本 健議員） 1件目について再質問はありますか。

6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） ご丁寧なご答弁ありがとうございました。

今回、第五次太宰府市総合計画を見ながらですね、質問させていただいたんですが、まず1件目の防犯・暴力追放運動の推進ということで防犯体制の充実ですね。これはこの総合計画の中にも、具体的に書いてないんですね。地域の防犯体制を確立し、地域における防犯意識を高揚します。次が、地域住民などによる防犯パトロールなどの各種地域防犯活動を支援します。これじゃなかなか市民の皆さんには正直言って伝わってきません。そこでですね、今回質問の中に上げたんですが、人的支援はですね、市長おっしゃられるように防犯専門官や協働のまち推進課の職員の皆さんにお手伝いをいただいているところですが、ちょっと金銭的というか、ちょっといやらしくなるんですが、やはり差があるというのは私が言いたいのは青色パトロールカーですね。青色回転灯装備車といいますか、それなかなか高額でですね、買えないというところもあると思うんですね。そういったところで自治協議会に送られてきている補助金は防犯・防災部会で幾らかいただくんですけど使い切らないといけないと、自治協議会に返すんですけど、また市のほうに返さないといけないということでですね、貯金とかができる、できれ

ばですね、次の年次の年につながってこういった青パトとかが買えるようにですね、なってくると思うんですね。だから、その例えばきちんとした名目上、貯金をしていきますというふうなことであればそういった使い方、使途によってですね、ぜひとも認めていただきたいと思うんですが、これは再質問で市長にお伺いいたします。

○副議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 地域補助金がございます。それを有効に活用して行われております自治会もでございます。創意工夫しながら、そういった地域補助金を活用していただきたいというふうに思っております。それから、その積み上げ等々、基金のような形というふうなことでございますけれども、さまざまな今の段階ではいろいろありませんけれども、全体的、今までの経緯から見まして、金銭上のトラブルでありますとか、いろんなものが自治会の中で出ておったのも事実です。そういったことも含めて、今自治会制度というふうなことで改めて行っておりますんで、そのところは大丈夫だとは思いますが、今、今後についてそういったことも含めて有効な使い方を含めて考えていきたいと。詳細については、むしろ私よりも担当のほうがその辺のところは詳しいと思いますんで、できれば補足があれば回答させたいというふうに思います。

○副議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） この支援補助金につきましては、今長谷川議員のほうからご質問の中で言われましたように今いろんな活動が充実してきています。私もこの地域コミュニティを担当しまして校区協議会を立ち上げようというときに、まだ長谷川議員も議員じゃないときにいろんな意見交換をしました。その中で、今までは行政が例えば何かするよと腕章を用意したりはっぴを用意したりして、これしてくださいと、それはイベント的に終わって行って、安全ベストとか買っても1回着てもうたんすの中に入ってしまうとか、そういうことがあると。だから、そういうことじゃなくて地域皆さんでいろんな知恵を出し合いながら、先ほど言われましたように地域を愛する人たちがですね、自分たちの地域を守っていききたいということの中で何か活動するにはやはり資金も要るだろうと。それから、地域任せにするんじゃなくて行政も提案するならば行政も一緒にやっというやとということで、私たちも一緒にやりますということで、私も長谷川議員に断言しましたが、いや今までの市役所の人は信用ならんとかということでですね、いろんな意見交換をしたことがあります。結果としてですね、結果としてまさにですね、ここにちょっとデータがあるんですけども、犯罪件数でいいますとですね、今お話ししたようなことを平成16年、平成17年、平成18年ぐらいに行っておりました。市全体の街頭犯罪件数がですね、平成18年で982件ありました。それが平成19年、平成20年にいろいろな取り組みを南小、西校区が先駆的にやっていただきました。そのときに714件、マイナス268件とかですね。そして、平成21年に新たな校区協議会が全て設立されまして、平成22年の犯罪件数を見ますと平成21年が728件で、平成22年は505件と。マイナス223件というふうなですね、今現在400件ぐらい、もう半分以下になってきております。そういう状況は先ほどからお

話ししていますようにいろいろな取り組みをしていただいた結果だろうと思います。その中で、先ほど陶山議員のときにも青パトの関係についてはお話ししましたが、いろいろな工夫をされています。校区協議会で用意しようというところもありましたし、自治会のほうでやろうということもありました。今、ある校区協議会ではですね、そのいろいろな工夫をして今ご質問になったようなこともいろいろ工夫してやっておられます。この使い方についてはですね、私どもが一定規則を持っておりますので、それは遵守していただくかなくちゃいけませんけども、使い方、運用の仕方については校区協議会の中でですね、私たちと一緒に協議をしながらやって工夫していただいておりますので、その辺をご理解いただきたいと思います。また、防犯委員長になっていただいておりますので、南小校区の中でも議論していただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○副議長（橋本 健議員） 1件目について再々質問はありませんか。

6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 質問ではないんですけど、そういった基金システムになればですね、今後の例えばその本当に高額でも必要なものが大事に買えていけたりすると思いますので、そのときは当然遵守しなければならないものがありますが、そういうところでちょっとまた防犯会議の中で話し合っ、前向きにですね、やっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、2件目をお願いします。

○副議長（橋本 健議員） 2件目について再質問はありませんか。

6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 失礼しました。これ太宰府東中学校の天井なんですけど、卒業式今月ありますね。入学式が来月あります。また、来賓等々で呼ばれる、何かいろいろ研究発表会とか参観とかあるんですけど、やはり見るたびにひどくなっています、正直なところ。余りいい教育環境ではないなと思っています。ですから、もう本当に見上げればもう穴ぼこでひどいような、教育長もごらんになったと思いますが、なるべく早急にですね、改善していただきたいと思います。今度、ちょっとボールが当たったぐらいで穴がほげないような天井にですね、ぜひしていただければと、そのように思っております。

以上でこの件は終わります。

○副議長（橋本 健議員） 答弁はよろしいですか。

○6番（長谷川公成議員） お願いします。

○副議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村 甚治） 今度、卒業式に行きますので、またそのときにも思いますけども、あの天井が1つご心配の分は落ちてくるんじゃないかというようなですね、心配もあろうかと思いますが、あの天井のパネルとパネルを後ろでつないでおましてですね、頑丈にできております。だからこそ、あれだけボールがぶつかっても落ちてこなかったというふうに捉えていただ

ければと思つとる。ただ、夏の日やけの跡みたいでちょっと皮が垂れ下がるような感じでちょっとみっともないような状況ではございます。確かにあそこのほかのお客さん等をお呼びしたときに見た感じは余りよくないなというのはありますけども、先ほど答弁いたしましたようにほかの施設等の兼ね合いもありますので、できるだけ早急にですね、順番が回るような努力はしたいと思っております。そういうところから、今後指導についても、もうあれだけ高い天井までボールは飛ばないと思いますけども、その辺も含めて学校側にも協力をお願いしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（橋本 健議員） 2件目について再々質問はありませんか。

○6番（長谷川公成議員） はい、ありません。

○副議長（橋本 健議員） では、3件目について再質問はありませんか。

6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 3件目なんですけど、昨年より年次計画を持ってコミュニティ施設のまづこれはもう確実に整備をしていく協議会というか、そういったものを、部長にお尋ねすればいいですか。でいいんですかね。

○副議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） この校区単位のコミュニティセンターにつきましては、このコミュニティづくりをする段階でもう第三次の総合計画、第四次だったですかね。コミュニティセンターは設置するという事で庁内では機関決定をいたしております。しかし、組織化の変遷とか地域活動の変遷の中で従来のように市がここに建てますよということではなくて、地域の中で一番活用しやすい場所とか、そういうことを協議しながら既存施設、あるいは既存施設の小学校の空き教室を有効活用していこうということで、南小学校につきましてはですね、ちょうど大規模改修があって、このコミュニティづくりを当時地域振興部がございましたときに進めるに当たってですね、やはり先に活動拠点がなくなかなか難しいよという先進地の宗像あたりの情報を聞きましてですね、残念ながら南小学校区が児童数の減でかなりの空き教室が出るということで校舎1棟をいろんな活用ができるということで、当時そういう市町村が有効に活用していこうというような機運がありまして、あそこを先進的にしたところがあります。ただ、ほかについてはですね、先ほど言いましたように一つの校区で14区があるような、北は市の端側、南は市の端までというようなところもありますので、本当に1カ所でいいのかという、そういう詰め議論がですね、まだされていない部分がございますので、自治会においてもいろんな校区協議会におかれましても自分のところの公民館を活用しながらやっっていこうということもございまして、そういうのが必要だということもあります。その辺も今ずっと詰めていって年次計画を持って、そういうのが決まればですね、年次計画を持って財政計画を張りつけ、整備していくという考え方には変わりはありません。

以上です。

○副議長（橋本 健議員） 3件目について再々質問はありませんか。

6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 今、市としては総合体育館建設という大きな箱物をですね、建設に向けていっていますけれども、私はやはりまずは地域コミュニティセンターあたりが先のような気がします。それはなぜかという、やはり地域づくりは足元から、それが一番大事だと思いますので、その点を考慮いただきましてなるべく早くコミュニティセンターが全ての小学校区協議会にですね、設置できますよう強く要望いたしまして、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（橋本 健議員） 以上で会派太宰府新政会の代表質問は終わりました。

次に、会派太宰府市民ネットの代表質問を許可します。

16番村山弘行議員。

[16番 村山弘行議員 登壇]

○16番（村山弘行議員） ただいま副議長の許可をいただきましたので、会派太宰府市民ネットを代表いたしまして、通告に従い、質問を行います。

まず、観光基盤の整備充実についてお伺いをいたします。

ご案内のとおり、本市には全国に点在する天満宮の総本社としての太宰府天満宮、そして東京、京都、奈良に次いで全国で4番目の国立博物館を有する観光地であります。おかげで年間約700万人と言われる方々が国の内外からおいでいただいていることはご承知のことと存じます。しかしながら、この状況が継続していつまで行くかどうかは何の保障もないというふうに思います。私は待ちの観光から攻めの観光へと転ずる必要があると思っておるわけでありませう。他の県や市では、市長や、中には県知事がテレビコマーシャルに出演したり、あるいは他の県や市に出かけ、宣伝活動を展開し、自分の町への観光客の誘致活動を行っておられます。私の出身地であります熊本県山鹿市では、ほぼ毎年の中洲まつりや時には天満宮の千灯明に参加をしています。山鹿市長も積極的に観光客の誘致を展開し、宣伝マンとして活動しておられます。顧みて私ども太宰府市を見たときに観光行政に対する取り組みはどうであろうか、積極的な誘致へいかほど取り組んでいるのかと考えたときに極めて弱いような気がいたします。そこで、以下の点についてお伺いをします。

まず1つ目として、対外的な宣伝、具体的には看板等の設置であります。例えば東京のモノレールの到着駅であります浜松町駅に看板を設置する。ここはほぼ全国からいろんな人が集まる羽田空港上から多くの人々がモノレールを利用します。非常に効果的と思いますが、いかがでしょうか。

また、近隣の諸外国、例えば韓国や中国、ベトナム等への観光客の誘致のための宣伝隊のデモンストレーション、これには商工会や観光協会と連携をとり合い、積極的な観光客の誘致活動を進めるべきだと思います。産業観光連絡協議会が昨年できたということであれば、それらも活用しながらぜひ積極的な展開を進めるべきだと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

2つ目として、既に3月3日、佐野東まちづくり構想検討委員会がスタートしたやに伺っておりますが、ぜひこれは議論をしてほしいものだと思っておりますが、本市には宿泊施設が一、二カ所しかありません。ぜひ宿泊施設の誘致を実現してほしいものだと考えております。今後、具体的な議論が検討委員会で行われると思っておりますが、この件につきましても付議なり、ご提起の素材にさせていただきたいと存じますが、ご見解を伺います。

次に、学校教育の充実についてであります。

まず、少人数学級についてであります。議会では何度か少人数学級実現へ向けての意見書等を決議をまいりました。現在、本市は小学校1年生、2年生を対象とした35人学級が実施されておりますが、これをぜひ全学年に広げてもらいたいと思っております。一気に困難であれば、本年度は3年生まで、次に4年生までと、年次計画の中で進めるということも可能であろうと思っております。実現へ向けて取り組んでいただきたいと思います。これは次の質問とも関連をいたしますが、少人数学級は教育の、あるいは学業のとも申しますか、その向上はもとより、子どもたちが発信をしておりますいじめの件にも早く対処できるのではないかと考えております。実現へ向けて取り組んでいただきたいと思います。お伺いをします。

次に、いじめ問題についてお伺いをいたします。

本市ではどのような方法かは別にいたしまして、その実態調査がどのように行われたのか、あるいは行われていたのか、まずお伺いをいたします。

昨今の報道を見聞きしていると、生徒間のみならずいろんないじめもあるようであります。したがって、その調査を行うに当たりましては、対象も教師、生徒、保護者、また学童保育の場など、あらゆる教育の場で行ってほしいものだと思います。そして、少しでもいじめの防止の前提につなげてほしいものだと思います。見解を求めるものであります。

次に、今回労使で合意をしました任期つき職員採用についてお伺いをいたします。

これは、平成14年の法の制定によって実施されたものであるというふうに思いますが、この条例につきましては既に今定例会2日目で採決され、原案可決されておりますが、この法に基づき2月4日市役所の労使で合意をされた、この件に関して質問を行います。

本来、小学校の調理業務は記憶に間違いがなければ平成14年2月19日の合意書では直営自校方式は2校を残し、その際退職時の職員の採用は職員の補充をするというふうになっていたと思っております。これは私の議会での一般質問でも回答をいただいたことでもあります。そこで、今回労使は1校直営自校方式とされ、退職時の職員の補充については任期つき職員を採用となったようではありますが、この任期つき職員の再延長は5年と伺っております。計画は定数との関係でどうなっておるのか、お伺いをします。最長5年となっている中で5年を経過した後はどのようなになるのか、直営自校方式をゼロにするのか、再び任期つき職員で補おうとするのか、見解を求めるものであります。

次に、交通安全対策の推進について伺います。

最近の交通事故の被害者は高齢者に次いで子どもたちが犠牲になる事故が相も変わらず増え

続けております。また、最近交通事故で問題になっておりますのが、自転車の交通事故であります。太宰府市交通安全協会は、筑紫野警察署と交通指導員によります各小学校で毎年交通安全教室を行い、新1年生には道路の歩き方、横断の方法、踏切の渡り方など、3年生には自転車の運転とマナーなど注意事項を実施、練習をして行っております。各小学校では校長先生、担任の先生においでをいただいておりますが、保護者の方の姿がほとんどありません。事故を未然に防ぐ意識を家庭でも徹底する意味からも、この交通安全教室に保護者の参加もぜひ必要だろうと思いますが、ご見解を求めます。

あと、再質問につきましては発言席にて行います。

○副議長（橋本 健議員） ここで15時45分まで休憩します。

休憩 午後3時29分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時45分

○副議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針等に関することにつきまして、市議会会派太宰府市民ネットを代表されまして村山弘行議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁申し上げ、なおご質問のうち2件目及び3件目につきましては、後ほど教育長が回答をいたします。

最初に、観光基盤の整備充実につきましてのご質問にお答えを申し上げます。

観光とは、その言葉のとおり光、すなわち地域の資源、あるいは宝を「観る」、あるいは「観せる」という意味でございます。そして、太宰府ならではの魅力を広く発信をし、国内外からの観光客等を誘致を図るためには、観光宣伝が極めてご指摘のように重要であると認識をいたしております。昨年10月には、私は528団体から成ります市町村が加盟いたしております全国史跡整備市町村協議会の会長を仰せつかっているところでございます。また、本年につきましては竈門神社1,350年大祭、平成26年度には水城築堤1,350年、平成27年度には大野城築城1,350年という節目を迎えるところでございます。対外的な観光宣伝につきましては、こうしたことを絶好の機会と捉えまして、太宰府の魅力を発信をしますために、私自身が先頭に立って国内外からの観光客の誘致を図りますために、観光宣伝、観光プロモーションを展開してまいり所存でございます。

なお、本市の来訪者、観光客でございますけれども、最も多い来訪者はどこかといえますと、福岡市あるいは筑紫地区近辺が大体65%でございます。来訪者の約35%が福岡県外でなっております。こうした中身、動向調査等々を行っておりますけれども、今村山議員がご指摘されております積極的な観光誘致宣伝というものが大事だと、私は東大寺サミットでありますとか、国分寺サミット、あるいは梅サミット、あるいは東日本6カ国会議、奈良県が主管でやられておりますけれども、全国九州の中でも数少ない加盟市でもございます。これは観光を扱った

部分、時折の行政課題に沿って国際会議が開かれております。その中にも絶えず太宰府市のポスター等々を持ち込んで海外宛て宣伝といいたまいますか、啓発を行っておるところでございます。対外的な観光宣伝につきまして、そういったことを通しまして観光プロモーション等を展開してまいりたいというふうに思っております。

次に、佐野東まちづくりにおけますところの宿泊施設の誘致等につきましては、観光まちづくりの観点といたしましては、ホテル等の宿泊施設があることによりまして一層の地域の経済活性化に結びつくものと認識をいたしております。ご指摘の佐野東まちづくり構想検討委員会におきまして、地元住民の皆様方や識見を有される専門家の方々のご意見、ご提言を尊重しつつ検討してまいりたい、このように考えております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしまっている所存でございます。ありがとうございました。

○副議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） それでは、私のほうからご回答いたします。

最初に、学校教育の充実についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの小学校の少人数学級についてでございますが、国におきましては1年生までを対象にしているところでございますが、本市は市独自の予算で小学校2年生まで実施をいたしているところでございます。

少人数学級の実現は重要であると私どもも判断しているところでございますけれども、全年を対象といたしますと、現時点での県からの教員配置がなされていない中で行いますと、学級編制や教員の採用の方法でありますとか、採用後の研修の問題、教室の確保、さらには財政上の問題などなど、さまざまな課題が横たわっているところでございます。

今後とも、国、県及び筑紫地区の動向等を踏まえまして検討していくとともに、福岡県市長会等を通じまして国や県に対して財政も含めても引き続き要望してまいります。

次に、2項目めのいじめ問題等対策委員会についてでございますけれども、本市のいじめ問題等への取り組みや不測の事態が起きた際の対応等について、より客観性の高い検証評価、また解決に向けての調査を実施し、その対応策を審議することを目的としております。

委員につきましては、弁護士でありますとか、学識経験者、臨床心理士など7人以内で構成して、その候補者を現在検討しているところでございます。また、会議の開催につきましては、定例的には会議を年2回開催するほかに不測の事態に応じて緊急会議も開催する予定でございます。また、いじめに関するアンケート調査につきましては、保護者も含めまして現在学期に1回行っておるところでございます。今後とも継続してやってまいりたいというふうに考えております。

次に、3項目めの任期つき職員の給食関係の任期つき職員でございますが、期限を迎えた場合の考え方についてでございますけれども、給食調理業務の民間委託につきましては平成6年に

太宰府小学校で実施を始めてまいりました。その後、順次進めてまいりまして、本年4月から太宰府南小学校をもちまして6校目となるところでございます。

直営は、あと東小学校1校が残る結果となるわけでございますけれども、調理職員の定年退職を迎え、任期職員のその任期切れの際には、その後行政改革や民間活用の観点から、将来的には民間委託となるというふうを考えておるところでございます。この件につきましては、今後とも職員組合など、関係者との協議も十分配慮しながら対応してまいりたいというふう考えておるところでございます。

最後に、交通安全対策の推進についてでございますけれども、小学校の交通安全教室についてですが、現在太宰府市交通安全指導員のご協力を得まして、小学校1年生と4年生を対象に実施をしているところでございます。児童の交通安全にとって保護者の認識も重要ではございませんけれども、平日の行動でもあることから、一部のPTA、ボランティアスタッフへの呼びかけを行ってきたところでございます。設備といたしましても、今年は点滅信号機の予算化もお願いをしておるところでございます。今後は、関係保護者に対して啓発等を行いまして、交通安全教育の推進を図ってまいり所存でございます。

以上のとおり、ご質問の件につきまして答弁してまいりましたが、ただいま賜りましたご意見やご要望につきましては、これからの参考とさせていただきます、一層の努力をしてまいり所存でございます。

以上でございます。

○副議長（橋本 健議員） 1件目について再質問はありませんか。

16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 幸いにといいますか、近いうちに先ほど言われましたように水城堤防、それから大野城の節目の年であるわけですが、具体的に名前を出していかどうかわかりませんが、例えば佐賀県の古川知事などはテレビなどに出て佐賀においでというコマーシャルもされているようでありますし、地方によっては市長さんが出たり、これは大分だったか、別府だったかわかりませんが担当課長さんも役所に出てこないで、全国回って大分に来るような、そういうこともやって大分なり、あるいは地元観光客を誘致するという活動をやっておられます。本市は他の市がうらやむほどの観光資源を有していることはもうご案内と申します。天満宮だけでも相当当時300万人とか400万人、これに国立博物館ができて700万人ぐらいというふうに使われておりますが、東京、京都、奈良の国立博物館を見たときに、やはり何年かしますとどうしても右肩下がりになっているというのが心配をします。そこで、先ほど申し上げましたようにずっとは無理にしましても一定期間に例えば先ほど言いましたように浜松町のモノレール駅の乗り降り口といいますか、昇降口のところに時々この他市の看板があるようですけれども、山形のサクラランボの宣伝をされてみたりとかというのはあるようですけれども、降りて目の前でありまして、ぜひですね、節目節目のときにはそういう看板が一手取り早いかなというふうに思います。年間では相当財政的な負担もありましようけれど

も、一定期間そういう場所に設定をすとか、あるいは全国の飛行場などにも順番をもって看板を上げていく、国博と天満宮のある町へということ、そういう展開、それから最近また円安の関係かどうか分かりませんが、韓国や中国のお客さんが少しずつ増えているやに聞いております。そういう意味では海外へのアピールもぜひやっていく、やっけていかないと観光客が少なくなつてから始めるよりも、今一定程度来ていただいている時期にそういう観光宣伝隊、先ほど答弁の中で産業観光連絡協議会ですか、そういうものがせつかくできているのであれば商工会なり観光協会などなどと連携をとりながら行政が音頭をとつて、ぜひそういう宣伝隊、あるいは観光物の看板なども各団体から少しずつでも助成を集めて、3カ月間なら3カ月間だけ羽田空港の浜松町にかけるとかというようなことなどをぜひ私は検討をしていただきたいというふうに思っております。

機会あるごとにいろんな担当部長などと対外的な出ていかれるときには当然太宰府の宣伝はされているかと思つても、ぜひですね、そういう具体的な看板なりチラシ、宣伝物などを現地に置いていくというようなことが必要であろうというふうに思つて、まず職員の皆さん方、もちろん私も含めて議員もそうですけれども、自分たちがもう宣伝マンになつていこうという気構えが必要かというふうに思っております。

私はいつか金沢だつたと思つていますが、そこに行ったときにその市長さんがこの町を人より誰よりも一番自分が好きだとなつて初めて自分の町に観光客が呼べるというお話を講演を聞いたことがございまして、ぜひですね、これは前向きに検討していただきたいなと。一度にはできないと思つていますが、今年じゃあここに2カ月間立てよう、来年はとかなと。ことで財政的な計画も持つて観光地、誘致に向けての宣伝、これは行政のみならず、先ほども言いましたような商工会だとか観光協会だとか、そういう方々と連絡協議会の中で十分議論をされてしていただきたいなというふうに思つていますが、この辺に対する回答もぜひ関係部長からでも構いませんけれども、ご回答を。

○副議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 先ほど太宰府市を宣伝していく、啓発していく、これは大事だというふうに思つて。私自身メジャーではありません、この地方の政治家ではありますけれども、最大限太宰府を売っていきたいというふうには思つております。幸いに太宰府を振り返ってみますと、ご承知のように知名度は抜群でございます。私も首長になり東京に行くようになって実感を感じました。他の都市等についてはテーマパーク、あるいはそれすらないというようなところ、いかに自分のふるさと、町を全国的に名を上げていくかというふうな形での宣伝活動をされております。太宰府市には天満宮、あるいは観光協会がありまして、そこと太宰府市、連携を持つてやっけていくことが大事だというふうに思つております。すみ分けを行い、協働していかにか全国から太宰府市に来られるような、あるいは外国からも来られるような、そういった取り組みをしていくということ、ご指摘のようにある時期についてはポスター等々を展示していくということは有効なことであろうというふうに思つております。

ご承知だと思いますけれども、都市の県の都道府県の会館等々に行く通路がございます。有楽町から、それをずっと各市のポスターが張ってあります。大体いかほどになるのかと調査もさせております。そういった中で、全体的にはすみ分けで考えておりますけれども、太宰府ブランド創造会、その中に天満宮を含めた有識者、あるいは観光協会含めて行っております。官民が一致して挙げて誘致活動、あるいは宣伝活動を行うということが一番大事だというふうに思っております。行政は行政なりにすみ分けをきちっとしながら、そして民の観光が宣伝含めて活発に行けるように、後方支援を含めた形も一つの市の考え方でありまして、独自の市独自で売っていく部分、それにおいても相互調整をしながら、方向性を決めて、そして各分野分野の役割分担を決めて、そして行っていくというふうなことが有効であるというふうに思っております。ご提言については、私はそのとおりだと思いますんで、時期を見ながら、例えば伝承で上げました1,350年、節目節目のとき、それからまた申し上げました今市内から今の来訪者等々については35%は福岡県外の居住者であるわけですが、大多数は福岡県内のお客様が太宰府市は多いというふうなデータがありますんで、この35%をいかに50%、半分ぐらいに結びつけていくかと、目標を持って戦略的に事に当たっていくことは大事だというふうに思っています。

私の考え方は以上でございます。

○副議長（橋本 健議員） 1 件目について再々質問はありませんか。

16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） ぜひお願いをしておきたいと思いますが、福岡も皇居の裏のほうにふくおか会館を持っておりますが、ご案内のとおりだと思いますが、各県にそれぞれ出先の会館を持っておろうかというふうに思うんですね。手っ取り早いのは、そういう例えば会館にポスターだけでも張らせてもらうとかというようなことも割と簡単なことでできるのではなかろうかと思っておりますので、その辺もあわせて検討していただきたいというふうに思っております。

今、市長からお話がありました県外からのお客さんの中に海外も含まれているかどうかちょっとわかりませんが、これは余り言うと委嘱をされていますからどうかなと思うけども、今回できました佐野東まちづくり構想検討委員会の中で十分議論がなされていくからそこに委ねることになろうと思いますが、もし機会なり市長がアドバイスするような場面があったら、私はぜひともこの宿泊施設で1泊していただけるような、そういう町になってほしいなど。これは12月議会の中でも一般質問をさせていただいた市長とのやりとりの中でも議論をした経過がございますので、機会があれば、余り介入といいますか、言い過ぎますと検討委員会の独自性が損なわれていかんというふうには思いますので、ここは構想検討委員会に委ねるとは思いますが、そういう機会があれば宿泊施設の件についても構想委員会の中で議論をしていただくように素材を提起するというようなことも含めてお願いをしておきたいというふうに思います。

1 項目については終わります。

○副議長（橋本 健議員） 2件目について再質問はありませんか。

16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 市の独自で2年生をやっておるということは承知をしておるところでございますが、一気になかなかいかないと思います、1年から6年までは。例えば2年生が終わった後、3年生のモデル的に例えばどこかをやるとか、要は準じて、もちろんこれは財政が伴いますし、それと県費の職員ですよね、教師の場合は。県費職員ですから県との当然話も出てこうかとは思いますが、事実上35人になっておるところもあるかもしれない、もう最近また少し増え出したのでどうかと思いますが、1年生、2年生から今度は3年生を例えば1小学校1個だけでもとかなら7教室、7学校の中で1クラスだけでもモデル的にするとか、というところをそんなにようけは要らんというふうに思いますし、そういうモデル的な、あるいは少人数学級みたいなものも太宰府は先進地、やっぱり学問の神様のある町は違うと思われるという意味でもですね、やっぱり先んじて少人数学級の導入というものも、今独自でされておるわけですが、もう一頑張りしていただいて4年生までなるように県のほうと、あるいはまた先ほど言いましたようにモデル的にも太宰府小学校で1クラス、西小学校で1クラス、水城小で1クラスというような方法でも構わないというふうに思いますが、そういう方向性を求めていくというようなことなどについてもご検討いただけないかどうか、再度ご回答をお願いいたします。

○副議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） この35人学級については、私も何とかですね、できないかということでもいろいろとお尋ねしたりしております。将来的にはやっていきたいというふうに考えておりますが、ただいま1年生と2年生に行っておることと、これから先進めていくということはちょっと状況が違う状況が出てまいるというふうに考えております。と申しますのは、学校の子どもたちを受け持つ学級担任になると、教師の資格を持った講師の人を市が採用しないとこれから先は単純には進められないというふうに考えております。市独自で教諭を採用するということをしていかないとなかなか難しい面があるというふうに考えております。その辺で、ちょっと今県費の教職員がない中で進んでいくのはちょっと難しい面がありますので、その辺のクリアができればですね、やっていきたいというふうにも考えております。将来的には国のほうの進捗もありましようから、それと他市の状況もございますので、その辺を勉強しながら進めていきたいと。なるだけ子どもたちの教育環境を整えていきたいというふうには私も考えておるところでございます。

○副議長（橋本 健議員） 2件目について再々質問はありませんか。

16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 踏み込んで僕は言わなかったんですけども、市独自でもという気持ちは私の中にはあったんですけど、含めて検討していただきたいのと、これは3項目になりますのでざっと申し上げますが、調理業務、今いみじくも教育長も3年が基本の契約で最長延伸

して2年間で5年というふうになっているかというふう思うんですね。極論を申しますと今年度で1名退職される調理員さん、来年1名、再来年で1名で、もう5年任期つきの職員さんが3年つきで、1回、2回延伸すると5年ですね。もうそれで直営はやめると。何か今やぶ蛇みたいやったかな、私の質問はと今思ったんだけど、教育長、何かもうそんなふうな雰囲気と言われたんですが、平成14年2月19日の確認書では直営自校方式は2校を残して5校が民間委託と。これは民間の業者が言うならこの質が落ちないようになどなども鑑みて2校だけは残していこうと、それから補充については職員で補充しますよという確認と私の議会での答弁はそうだったんですね。ところが、実際これまで退職された職員さんの補充は行われていないんですね、正職員では。今回も確認事項の中では年1回どうするという議論もされているようですけれども、最悪5年、2人、平成27年度にはもゼロ人になるんですね、職員さんはたしか。今年平成25年度1人、平成26年度、平成27年度でゼロ人になりますね。定数は4人だったと思いますね。定数は4人で、平成27年度にはもうゼロ人になるということはもう平成27年度をもって直営自校方式は終わるのかという危惧を私は持っているのです。なぜ平成14年の確認事項で2校残していこうとしたときからゼロ人というまで一気にいくのか伺いますと、もともとゼロ人で提案したけどいろんな協議の末1校残して行って、不足分については任期つき職員で採用していこうということになったというふうにお伺いしておりますけれども、もう一度聞きますが、5年後、基本的にはそういう話は例えば対応する機関のほうに非公式にでも相談をされているのかどうなのか、全く相談されていないのか。それから、もう5年後は、また再任用のみで任期つき職員だけで5年後は行こうとしているのかどうなのか、その辺をもう一度お聞かせください。

○副議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 教育長が申しましたように太宰府市の行革方針では、学校給食調理業務については全面委託というふうになっております。しかし、いろいろな状況がございまして、職員もいる中で全部は委託できないということで、その都度その都度協議をしながら、まず2校から半分にして、2校残すよというふうな経過を通っております、今回は1校だけ残すというふうなお話です。将来的にはやはり民間委託したほうが経営的に随分安く上がりますので、食の質の問題についても委託業者のほうもコンクールでは賞をとったりしております、この間十数年やってきた経過では食の質の問題も問題はないだろうと。また、O157という問題についても非常に神経をとがらせておりますけれども、何百人かおる委託業者においてはそういう場合について職員を全部入れかえることもできるというような安全面からおいてもですね、対応ができるというふうになってまいります。そういうことで、今平成14年のときの状況ではまだまだ調理員さんが随分いらっしゃいましたんで、8人以上の調理員さんがいらっしゃいましたのでそのときに既に採用は全然して参りませんでした。その後、再任用ができて、その再任用を活用しながら8人は残していこうということもございましたけれども、この二、三年の間に再任用をしない方が随分増えまして、職員が不足するようになりまして嘱託で雇ったわけ

でございます。職員組合との職員で補充するという、その職員の捉え方が組合のほうと我々執行部のほうで若干違っておりました。そういうことの中で、妥協点として期限付きの職員は正式の職員でございますので、そういうことを充てるということで組合の主張に寄り添う形で今回任期付き職員を正式職員として採用をしようということでございます。

この任期付き職員には、今回議決をいただきましたように、1つは知的な高度な知識を持っている場合の任期付き職員を採用する場合、あるいはその業務が期間的に忙しい期間、あるいは期限がある程度見込まれる場合についての任期付き職員と2種類がございます、今回の場合は先に民間委託を全てするというふうな状況がございますので、2番目のある程度期間が見込まれる場合の任期付き期間ということございまして、基本的には3年、延長しても5年ということでございます。5年後にどうなるのかということについては、これは現在いらっしゃる職員においては、その職を奪うことはしないと。最終的、最後まで勤め上げてやめていただくような形を思っておりまして、2年後にやめられても、あと5年間の再任用の期間は保障をされているわけでございます。そういうふうな退職の状況を見ながら、あるいは再任用の状況を見ながら職員組合とその辺の状況話し合っていて、最終的にはどこで民間委託をするのかということ協議し続けていきたいと、そういうふうにご考えておるところでございます。

○副議長（橋本 健議員） 3件目について再質問はありませんか。

16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） ちょっと勘違いしております、4年生が自転車の安全教室だっと思いましたが、学校によりましてはですね、先生方からの連絡で保護者の方も来ておられる。もちろんご夫婦で働いておられるところはなかなか来られませんかでしょうけども、専ら家庭におられる保護者の方たちは来やすいと思うんですね。そういう意味では、取り組み次第かなという感じがします。PTAの役員さんも来ないところもありますしですね。そういう意味では学校側の取り組み次第だろうというふうに思います。今、たしか県警も自転車ですね、事故が非常に増えていると。特にまた無灯火が最近非常に多うございまして、これは僕らもはっとすること何度もありますから、無灯火の取り締まりなども交通指導員のころやっておりましたけども、もう自転車を売っているときからもう電灯がついてない。もう最初からついてない。最近はまだ取り締まって厳しくなったけど、ブレーキのない自転車も、これは道交法に違反するようでございますけれども、それは自転車のマナーも含めてですが、家庭でのそういう話がされるためにもですね、ここはできるだけ積極的に学校のほうからご家庭のほうに何月何日1年生は何時から、4年生は自転車の何時からということで積極的に取り組んでいただければ、かなり参加をしていただける学校もありますのでですね、これは教育委員会のほうで校長先生なども校長会などで議論があればそういうふうな直接命にかかわるようなことでもありますので、これは家庭のお母さんたち、お父さんたちもぜひ時間があればぜひおいでいただきたいという取り組み次第では参加率も上がってくるのではなかろうかというふうに思いますので、これはぜひそういうふうなことをやっていただきたいという、これは要望をして私の代表質問を

終わりたいというふうに思います。

以上です。

○副議長（橋本 健議員） 以上で会派太宰府市民ネットの代表質問は終わりました。

次に、会派公明党太宰府市議団の代表質問を許可します。

5番小島真由美議員。

〔5番 小島真由美議員 登壇〕

○5番（小島真由美議員） ただいま副議長より許可をいただきましたので、公明党太宰府市議団2名を代表して質問をさせていただきます。

公明党がこれまで取り組んできたヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がんワクチンの助成及び妊婦健診の公費助成の仕組みは2013年度から恒久化されることとなりました。これにより子どもを産み育てる環境整備が大きく進展をいたしました。また、新聞報道によると、政府は3歳から5歳の幼児教育無償化について平成26年度から実現することを目指し、政府・与党の連絡協議会を設置する方針を表明しております。

そこで1件目、子育て支援の推進について質問をいたします。

このたびの社会保障と税の一体改革の一番重要なポイントは、子ども・子育て3法です。そして、3法の趣旨は言うまでもなく、3党合意を踏まえ、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども子育て支援を総合的に推進することであり、その主なポイントは、1、認定こども園制度の拡充、2、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通給付及び小規模保育等地域型保育給付の創設、3、地域の子ども子育て支援の充実の3つでございます。この新制度が本格的に動き出すのは、早ければ平成27年度ですが、消費税率8%引き上げに当たる平成26年度から本格施行までの1年間、保育の需要の増大等に対応するため、新制度の一部を先取りした保育緊急確保事業が行われることとなっています。国の動向を見きわめつつ、できる限り円滑かつ速やかに新制度を導入できるよう、地域ニーズに基づいた事業計画、子ども・子育て会議設置など、万全の準備をしていくべきであると考えますが、見解をお伺いいたします。

最近、社会問題となっている虐待は子育ての孤立化から始まります。本市の子育ての孤立化に対する取り組みで成果を上げている取り組みの内容をお伺いいたします。

2件目の小鳥居溝尻水路保存修理事業について質問いたします。

現在、歴史的風致維持向上計画に基づき、各修理事業が進められています。小鳥居溝尻水路保存修理事業につきましては、復元までまだかなり時間を要すると聞いておりますが、馬場区のゆめ畑付近の水路は地元の人が毎日使う生活道にあり、その道路は離合できない箇所もあり、駐車場の出入り口でもあります。非常に危険な状態で、水路の修理事業にあわせた道路整備を待っています。まず、優先させることは安全・安心な暮らしのためのライフラインの整備だと考えます。

また、水路に強化ワイヤーネットをかけ、事故を防ぐべきだと考えます。この2点について見解を伺います。

3件目は、障がい者の自立、就労支援の取り組みについてご質問いたします。

まず、本市といたしましての障がい者の就労について、現状と今後の取り組みをお伺いいたします。

障害者優先調達推進法が本年4月から施行されます。同法は国と独立行政法人等に対して障がい者が就労施設でつくった製品の購入や清掃などの業務委託を優先的に行うよう義務づけるとともに、地方公共団体に対しても障がい者施設の受注機会の増大を図るよう努めることを求めています。

現在、国などが商品の購入や業務委託をする際は、競争入札による契約が原則になっており、民間企業に比べ、競争力の弱い障がい者就労施設が契約するのは難しいのが実情です。また、施設や自宅で働く障がい者が増える一方、景気の低迷により民間企業からの仕事の依頼が減少しており、さらには障がい者施設への発注が不安定なため、国からの安定した仕事を求める声が高まっていました。こうした状況を踏まえて、障がい者の就労機会を増加させ、自立を促進することを目的として本法律が制定されました。本法律は、自民、公明の両党が2008年に提出をし、政権交代で廃案となったハート購入法案をほぼ踏襲した内容となっています。本法律によって自治体には障がい者就労支援施設等の受注機会の増大を図るための必要な措置を講ずる努力義務が課せられています。それを実効あるものとするために、物品の調達目標を定めた調達方針を策定し、公表しなければならず、その方針に即して調達を実施し、調達実績は取りまとめて公表することが求められています。そこで、障がい者の自立、就労支援の観点から、本市において障がい者就労施設等の受注機会増大を図る積極的な取り組みを求めるものですが、見解をお聞かせください。

4件目の産業の振興について。

若者を取り巻く雇用環境を考えますと、社会のありようとして若者が元気に働き、活躍する姿が大切であり、このことが我が国の、また本市の明日の元気をつくるものだと考えます。若者の完全失業率は6.3%と依然として高い水準で、若年無業者、いわゆるニートは過去10年にわたって約60万人で高どまりの状況です。厚生労働省はそんな若者の自律を促す事業として地域若者サポートステーション、通称サポステを整備しています。国はさらなる拡充のため、2012年度補正予算に盛り込みました。本市としてもハローワークは敷居が高い、もう一步踏み出せない、そんな悩みを抱える若者と保護者へ就労自立支援の必要性を感じます。支援のニーズがどうなのか、調査検討の余地があると思いますが、見解をお聞かせください。

同時に、就活中の若者と地元の企業が気楽に面接や見学ができるよう支援する企業と若者のマッチングができないか、お伺いいたします。

さらに、受け皿となる企業の支援として、太宰府で起業したい人、会社を立ち上げたい人への相談窓口をつくり、専門家が金融、法律、事業全般の相談に乗ったり、地元の経営者との交流を図るマッチングを商工会と協力して進めていく必要があると考えますが、見解をお伺いします。

5件目、道州制について。

昨今、国の統治機構を大きく変える地域主権型道州制への動きが活発になってまいりました。福岡県議会が中心になって立ち上げた九州の自立を考える会が発足し、2年たった今、会員数は183団体になったと聞き及んでいます。九州市長会におかれましては、九州における道州制の実現に向け、基礎自治体の立場からはもとより、住民の視点を大切にしながら議論を重ね、構想推進計画報告書を取りまとめてこられました。今後の九州市長会の方向性と市長の見解をお伺いします。

以上、5件ご回答をお願いいたします。

再質問は発言席より行います。

○副議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派公明党太宰府市議団を代表されまして小島真由美議員よりご質問をいただきましたので、順にご回答申し上げます。

最初に、子育て支援の推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めの子ども・子育て支援関連3法の制定に伴う子育て環境の整備についてでございますけれども、社会保障と税の一体改革の重要な柱の一つとして、昨年8月の通常国会におきまして子ども・子育て支援法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律、並びに子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律、いわゆるいわゆる子ども・子育て関連3法が成立いたしております。子ども・子育て関連3法の趣旨につきましては、子どもの教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に進める新しい制度をつくることであり、具体的には幼・保連携型認定こども園制度の改善、あるいは認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付と、小規模保育等への給付の創設、地域の子ども・子育て支援の充実の3点となっております。今回の子ども・子育て支援法の制定によりまして、市町村におきましては子ども・子育て支援事業計画を作成するようになりますので、太宰府市におきましても今後の各事業の需要量把握を行い、提供体制の確保と実施時期を明らかにしていく予定でございます。

次に、2項目めの育児不安や孤立感を解消できる取り組みについてでございますが、現在助産師、保健師、保育士が生後4カ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問をいたしまして、さまざまな不安や悩みを聞き、相談、助言、あるいは母子保健、子育て支援サービス等の情報提供を行うことを目的といたしまして、乳児家庭全戸訪問事業、いわゆるこんにちは赤ちゃん事業を実施をいたしております。これは、母子の心身の状況でありますとか、あるいは養育の環境を把握し、母性及び乳児の健康の保持増進を図りまして、安心して健やかな子育てができる環境づくりの一環として行っておるものでございます。

また、子育て支援センターにおきましては、子育て家庭の孤立化の防止につながるように子

育て中の親子が安心して気軽に集い、ほっと一息つける居場所づくりや保護者同士、子ども同士の出会いと交流の場づくりといたしまして、サロン事業や出前保育、広場事業、地域の子育てサークルの支援等々を実施をいたしております。保護者の方からは、「市外から引っ越してきたばかりで知り合いもいなかったけれどもお友達ができたことはとてもうれしい」、「家の中で子どもと2人だけの生活だったので親子ともに人と触れ合えてうれしいと、車がないので家の近くに親子で行ける場所があつてよかった」と、こういった声がよく聞かれます。今後とも、子育て支援事業の一層の充実や市民の皆様へのさらなる周知に努めますとともに、引き続き地域や関係機関のご協力や、あるいはご支援をいただきながら、地域での見守りや支援体制づくりに努めていきたいと、このように考えております。

続きまして、未来に伝える景観づくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

未来に伝える景観づくりにつきましては、100年後も古都太宰府の風景が映えるまちづくりを目指しまして本市を訪れていただく皆様方に太宰府天満宮周辺の歴史的風情を見て、感じていただくためにふさわしいものとなりますように取り組んでおります。

ご質問にあります小鳥居溝尻水路保存修理事業でございますけれども、平安時代にさかのぼる太宰府天満宮と門前町の境界を画す水路の保存修理を行う事業でございます。地域の協議会におきまして議論を行いつつ現在進めておるところでございます。あわせて、ご質問いただいておりますゆめ畑交差点までの道路整備の計画につきましては、歴史的風致維持向上計画の見直し時期にあわせて組み入れていく必要がありますことから、前提となる計画の見直しと計画認定に向けまして鋭意国との協議を行い、小鳥居小路と溝尻地区の道路整備と一体となって早目に着工できるように目指して頑張っていきたいというふうに考えております。

続きまして、障がい福祉の推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

障がい者の就労につきましては、現状と今後の取り組みについてでございますけれども、現在NPO法人太宰府障害者団体協議会の小規模作業所あす・ラック工房におきまして16名の登録者によりまして軽作業の請負、福岡農業高校と共同でのドレッシング等の製造、地域開催行事への参加及び出店等を行っておられます。昨年9月には、新規に軽作業の請負契約を結ぶことができました。今後は安定した仕事量が見込める状況でございます。市といたしましても障がい者の自立と社会参加に向けた活動を継続いたしまして、運営が安定して行えるように支援強化をしまいたい、このように思っております。

次に、平成25年4月1日から施行されます障害者優先調達推進法では、国、独立行政法人及び地方公共団体等は物品等の調達に当たりまして優先的に障がい者就労施設等から部品等を調達するよう努めるとともに、次のような取り組みを行うこととされております。地方公共団体及び地方独立行政法人は、毎年度障がい者就労施設等からの物品等の調達方針を作成をし、調達方針に即した調達実施をするとともに、当該年度の終了後に調達の実績を公表するというふうになっております。また、公契約におきましても、地方公共団体及び地方独立行政法人は競争参加資格を定めるに当たって、法定障害者雇用率を満たしている事業者に配慮するなど、障

がい者の就業を促進する国の措置に準じまして必要な措置を講ずるように努めるようになっております。太宰府市では、現在障がい者の経済的自立を目指しまして、障がい者がつくる製品の原材料の調達、あるいは障がい者がつくられたパンなどの製品購入、市役所内での販売場所の提供、企業とのマッチング等のさまざまな支援を行っていきたい、このように考えております。今回新たに障害者優先調達法が施行をされますことから、国において策定をされます基本方針など、国の動向に留意しながら、関係機関との連携をして障がい者の自立に向けたさらなる支援を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、産業の振興についてのご質問にお答えを申し上げます。

現在、若者グループの活動の支援の一環といたしまして、げんき若者交流会を開催をいたしております。若者が意見を出し合い、積極的にまちづくりについて議論をしてもらっております。その中から、太宰府をもっとアピールするためのまほろば号のラッピングバスの提言など貴重な意見もいただいております。また、若者が運営しておりますNPO法人が実施をしております買い物困難者支援事業につきましては、商工会と連携をし、若者が活躍できる場づくりを今後も支援をしていきたいと思っております。このような取り組みの中から、若者の要望、あるいはニーズを聞いたりしております。ハローワーク福岡南が春日市にございますけれども、太宰府市から行くのに時間がかかるということもありまして、小島議員が言われておりますように若者が敷居が高いと、もう一步踏み出せないことにもつながっているのではないかなというふうに思っております。平成24年3月に筑紫野市JR二日市駅の近くに筑紫野市ふるさとハローワークが開設をされております、誰もが利用できるハローワークが身近なものになっておりまして、若者の方にもぜひ利用していただきたいと思っております。

ご提言をいただきました若者と市内の企業、商店などの就職のマッチングにつきましては、商工会が市民向けに定期的に出してあります情報誌に市内の企業、あるいは商店の求人情報を掲載することによりまして準備を進めてございまして、若者の就職のマッチングにつながっていければというふうに考えております。起業、起こす企業の相談などについては、商工会が相談を受けておりまして、商工会の相談体制の充実を図れるように今後も行政として商工会の強化、あるいは充実に向け支援を行っていききたいと、このように思っております。

最後に、地方分権についてのご質問にお答えを申し上げます。

九州市長会におきましては、国等に対しまして、平成23年1月にそれまでの検討作業の一環として「九州府を実現するための基礎自治体の強化等に関する要請」を取りまとめまして、内閣総理大臣を初め関係各大臣や関係機関等に要請活動を行ったところでございます。今後とも国等に対する道州制実現に向けての働きかけを継続して行っていきますとともに、現在政府が進めております国の出先機関改革、あくまでも道州制の前段となるものでございます、そういった認識のもとに基礎自治体の意見を十分に取り入れてもらいながら検討を進めるように訴えていかなければならないというふうに思っております。九州府の実現に向けまして、こうした取り組みの計画的かつ円滑に進めていきますためには、住民を初め各関係機関が連帯してこれ

を推進する組織が必要であると思っております。そこで、九州市長会では九州府設立までの各段階における権限、人員、財源の移譲や広域連合などの受け皿づくりにつきまして検討、整理を行い、スムーズな九州府への移行のための九州府推進機構——仮称でございますけれども——の早期設置を目指しております。この機構の設置に向けまして九州内の各関係団体が足並みをそろえますためには、九州市長会が先頭に立ち、九州全体での統一的な取り組みが必要であるというふうにとめておるところでございます。太宰府市におきましても、基礎自治体として、経済の活性化や危機管理体制の確立などスケールメリットを大いに生かせる九州府設立に向けまして、九州市長会における取り組みを推進し、基礎自治体中心の地方分権型道州制の導入に向けまして近隣市町とも連携しながら検討をしてみたいと、このように思っております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層努力してまいる所存でございます。ありがとうございました。

○副議長（橋本 健議員） お諮りします。

会議規則第8条第2項の規定によって会議時間は午後5時までとなっておりますが、終了まで延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、終了まで延長します。

それでは、1件目について再質問はありませんか。

5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 市長のご答弁の中に子ども・子育て会議についてのご説明、またご回答が少し薄かったように思いますので、再度質問をさせていただきたいと存じます。

国においては、平成25年、今年4月に子ども・子育て会議が設置をされます。会議の構成メンバーとしては有識者、地方公共団体、事業主代表、労働者代表、子育て当事者、子育て支援当事者等、いわゆる子ども子育て支援に関する事業に従事をする者、こういった方々が想定をされ、子育て支援の政策決定過程から子育て家庭のニーズがしっかりと反映できるような仕組みとなっております。子ども・子育て支援法第77条においては、市区町村において地方版子ども・子育て会議を設置することを努力義務化しておりますが、子育て家庭のニーズを把握して施策を行う仕組みは国のみならず地方においても極めて重要な案件だと考えております。

本市においても、子育て家庭のニーズが一層反映できるよう、来年度から子ども・子育て会議の設置を軸に事業計画の策定に当たることと考えてよいのかどうか、お伺いをいたします。子ども・子育て会議の設置の時期はいつごろと考えているのかも含め、見解を伺います。

それから、2項目めの市のホームページで子育て支援事業を見てみますと、近隣に遜色のない充実した運営がされていることをまずもって申し上げたいと思います。余りにも内容が多く、充実しておりますので、もう本当にホームページでは見づらいぐらいのたくさんの内容

でございます。スマートフォン対応のホームページをつくることを検討していただけないかを伺います。ひきこもりがちなお母さんとメールやチャットなどでコミュニケーションを図ったり、そういったことまで今後考えられますので、スマートフォンを活用した情報発信へ切りかえることが子ども子育て支援の世代に合った情報発信だと考えます。この2点をお聞きいたします。

○副議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 1点目の地方版子ども・子育て会議につきましては、市町村子ども・子育て事業計画への子育て当事者などの意見の反映を初め、各自治体における子ども子育て支援施策を地域の子ども及び子育て家庭の実情を踏まえて実施することを担保とする上で重要な役割を果たすものでありますことから、遅くとも平成25年12月議会までに附属機関設置条例の案を提案させていただきまして、地方版子ども・子育て会議を設置してまいりたいと思っております。

2点目につきましては、これ市全体の取り組みと関連をいたしますし、またホームページ担当部署及び電算担当部署との調整等が必要となりますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（橋本 健議員） 1件目について再々質問はありませんか。

5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） これは質問ではございませんけれども、提言としてお聞きいただきたいという内容でございますが、新制度の創設のため国が毎年7,000億円の予算を子育て支援に充てる、これは歴史上本当になような大きな改革でございます。この全ての子どもに良質な保育、教育を提供することを目指して、その主体者が自治体となるわけですから、子ども子育ての根本から大きく変革していこうというような大きな事業でございます。それに当たりまして、今回前回説明がございました機構改革の組織表を見ますと、この子育て支援課はこのまま全然動いていない状況でございますので、今回この大きな事業に当たるにおきまして、先ほどから述べていますが平成27年10月に消費税が10%に引き上げられる場合、一番早くてこの平成27年4月に新制度が本格施行をされるわけでございます。このスタートに間に合うよう市が準備することは本当に山積みだと思います。平成26年度には全ての自治体が5年間の事業計画を策定し終わらなければなりません。現場の声を計画に反映させるためには的を外した計画では困ります。計画立案には、幼稚園、保育所の事業者、そして利用者、児童委員など現場の意見を反映させるようなメンバー構成の中の子ども会議をつくっていただきたいと思っております。

そして、この新制度への準備、調査、調整、事務的業務など膨大な作業が見込まれると思いますが、国は内閣府が取りまとめることとなっておりますが、本市も準備組織を立ち上げるか、もしくは子育て支援課の組織体制の強化を求めるものでございますので、どうぞよろしく

お願いいたしまして、1件目終了をいたします。

○副議長（橋本 健議員） 2件目について再質問はありませんか。

5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） さきに不老議員が12月定例議会の一般質問の中で取り上げた中でこの議事録の中にこういった部長のご回答がございます。水路のふたについてなんですけれども、一連の水路としてはちょっと整備計画を立てて、その調査を待って、時間がかかるようであれば仮ということも視野に入れて検討したいということで、まだ検討段階というような今市長のご答弁でございました。そして、さらに機会があってそういうのがあれば状況の説明にお伺いしていきたいということでしたが、機会はありましたでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 地元で協議会がございます。事業の概要といたしますか、内容については今現在協議は進めておるところでございます。

○副議長（橋本 健議員） 2件目について再々質問はありませんか。

5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） なぜ今回この問題を取り上げたかと申しますと、もうすぐ新1年生が今度水路沿いを通ります。以前より子どもが落ちたこともあって、水路に強化ワイヤーネットを張ることがそんなに難しいことなのかなというふうに思っておりますし、風致維持向上計画ではほかの事業はサイン整備とか、いろんな生活に支障がないようなところですが、ここは本当に一番危険を伴うような整備事業の中でじっと待つかなければいけないような流れでございますので、せめてワイヤーネットを張るなどの暫定的、応急的な措置を早急をお願いしたいことを要求いたしまして、2件目を終了いたします。

○副議長（橋本 健議員） 3件目について再質問はありませんか。

5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 障がい者の自立、就労支援についてでございますが、4月より法定雇用率が0.2%引き上げられます。民間企業が1.8%から2%、国や地方公共団体等が2.1%から2.3%へ、都道府県等の教育委員会が2.0%から2.2%へ変わるわけですが、障がい者雇用についてはいろいろな助成金やジョブコーチ制度などがあって、制度面からいうと障がい者雇用のバックアップとなっておりますが、十分周知をされているかどうか、疑問に思うところがございます。

本市のホームページを開いても、一般の就労と横並びにハローワークが紹介されているだけでございました。お隣の筑紫野市のホームページは障がい者の就労は一般とは別にページがあって、ハローワークの障がい者の皆様へのページにリンクされていたり、また手話、通訳者が派遣される曜日の紹介等も入ってございました。

福岡障害者職業センター、障害者職業能力開発校、これは本市にもありましたが、就職資金

の貸与、たばこ小売業の許可などの情報がありました。本市も障がい者の就労を障がい者のページに載せ、ハローワーク障がい者ページやつくしびあ等々リンクするようわかりやすい情報の提供をお願いしたいと考えますが、見解をお聞かせください。

それと、市役所が知的・精神障がい者雇用を始めたところが増えてまいりましたが、一般就労に結びつきにくい知的・精神障がいのある人に対して短時間、短日市役所職業訓練の場として提供することで社会に出る機会にもなるし、本人の自信にもつながると思います。

また、民間企業の雇用を促進させるためにも、市役所が一事業者として率先して障がい者雇用をすべきだと考えます。法定雇用率に対する来年度の雇用計画についてお答えください。

以上、2点お願いいたします。

○副議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 1点目についてこちらのほうから回答をさせていただきます。

障がいのある人やその家族から社会参加や在宅生活全般にかかわる相談に応じたり、障がいがある人などに搜索活動や生産活動の機会、社会との交流の場を提供しています筑紫地区で共同運営しております筑紫地区地域活動支援センターつくしびあにつきましては本年2月1日号の広報「だざいふ」におきまして紹介をいたしております。市のホームページにもつくしびあについて掲載をしまして、市民の皆様へ周知を図っていきたくと考えております。

○副議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 2点目の障がい者の法定雇用の関係でございますけども、4月1日から雇用率が改正されることについては十分承知をいたしております。2.1%からご指摘の2.3%に変わるわけでございますけども、現在本市の法定雇用率ですけども2.37%確保いたしておりますので、4月1日においても現在の職員のですね、異動等が伴わなければクリアできるものと思っております。

以上です。

○副議長（橋本 健議員） 3件目について再々質問はありませんか。

5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 知的・精神障がい者の短期雇用のご返答が抜けておりましたので、ちょっとお聞きしたかったんですけれども、また一般質問等で聞かせていただきたいと思っております。

○副議長（橋本 健議員） 答弁。

市長。

○市長（井上保廣） 知的障がい者、ハンディを持った方々の雇用等については本当に言うはやすし行うはがたしでございます。その人その人によって障がいの程度が異なります。最近でございますけれども、一企業のほうにそのあっせん等々を行ってみました。3カ月等々を超える協議の結果、最終的にはそこまで至らなかった部分があります。やはり障がいの程度、軽いというふうな形であれば市役所等においてもいいんですけれども、小島議員も知的障がい者の子ど

もさん方、あるいは特別支援学校、通級学級であるとか、その状況はご存じだろうと思えます。そこに指導員を置きながら、そして条件整備を整えて行っていく必要性がありますので、この支援法の改正に伴いまして、その辺のところの強化を含めて具体的な計画立案の段階、そして皆さん方の本当にその知的障がいを持つ親の皆さんの声も聞きながら、そしてその子どもが企業に自分の力で自立、少しでも自立できるようにそういった状況、環境をつくってまいりたいというふうに思っております。

○副議長（橋本 健議員） 4件目について再質問はありませんか。

5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 4件目ですか。

○副議長（橋本 健議員） 4件目です。

はい、どうぞ。

○5番（小島真由美議員） 若者が活躍できる場と企業のマッチングについて再質問をさせていただきます。

げんき若者交流会の取り組みが活発に今行われている状況でございますが、五条商店街の活性化へぜひ力をいただきたいなというふうに考えております。長年親しまれておりました本屋さんも閉店をいたしまして五条駅周辺が本当に人通りが少ない、今空き家が増えてきております。せっかくクリスマスシーズンには五条駅にはきれいなイルミネーション等も飾られますけれども、何かイベント等を組んでいただけたらとか、商店街の組合と連携をとって考えていただけたらなというふうに思っております。

さて、3月10日の福岡市でサポステ家族セミナーが開催をされます。15歳から39歳までの職業につけない若者を自立させたい家族、関係者のための講演、交流会、サポステの現況報告などがあります。主催は福岡県、福岡若者サポートステーションで福岡市の共催で行われます。福岡地区相談員6名が相談にも乗ります。やはり本人はもとより家族の方から学校も卒業しているし、どこへ相談に行ったらよいのかわからないといった声も聞こえてきます。ひきこもりとか鬱、自殺への対策として早い段階で相談窓口をつくったり、サポステを紹介したり、このようなセミナーを開催するなど、何か取り組みをしていただきたいと思います。就労体験を福岡市のサポステを通じてですけれども、就労体験を登録してくださっている企業が本市で3社ございました。こういった協力企業ももっともっと市として働きかけて増やしていただきながら、こういった訓練、また社会に出る準備をしっかりとできるようなことを身近なところでやっていけないかというふうに考えておりますので、ぜひご検討のほうをよろしくお願ひしたいと考えます。

それから、先ほどの障がい者就労のホームページと同様でございますが、このサポステ等とリンクをさせ、情報提供ができないかをお伺いをいたします。

○副議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） リンクにつきましては、まず市のホームページにつくしびあについ

て掲載をしまして、そちらを開けばつくしびあのほうも情報がですね、見られるように、そういったホームページを検討してまいりたいと思います。

○副議長（橋本 健議員） 4件目について再々質問はありませんか。

5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） いいです。受け皿となる企業と太宰府で会社を起こしたい人への法的な相談経営者との交流とかというのは商工会がされているということで、市としてはプレミアム商品券を発行したりとか、また中小企業の支援として中小企業事業資金融資事業ですね、こういったものをされているということでございますが、金融円滑化法が終了して、非常にこれは中小企業にとっては喜ばしいような事業内容だとは思いますが、人と人とのマッチングというのはなかなか商工会だけに任せておけるものではないような気がしております。ぜひせっかく7大学、うちの市が抱えておりますし、若者にわかりやすい情報提供、また今エントリーシートといいましてすぐに面接等まで行けるような就職環境ではなくって、まずエントリーシートで落とされて会社に行かないまま就活が終わったという学生もたくさんおりますので、ぜひ気軽に会社見学だとか、経営者との面談だとか、プレ面接とかというようなものを商工会と一緒に企画をしていただけたらというふうに思います。これは提言で終わりますので、以上で。

○副議長（橋本 健議員） いいですか。

5件目について再質問はありませんか。

5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 5件目の道州制についてご質問を、これは質問ではなくて、済いません。提言2件申し上げます。

太宰府ブランドを持つ本市太宰府市を発信していく試みとして、まず1点お話をさせていただきたいと思います。国土舘大学太宰府キャンパス跡地について先日元教壇に立てられていた市民の方とこの国土舘大学跡地の使い道についてお話をさせていただきました。また、この方と同じ考えだったもので非常に盛り上がりまして、その内容というのが研修棟、建物を福岡県下の子どもや生徒、小・中・高・大学の多くの子どもや生徒たちが合宿しながら太宰府の歴史とか史跡、文化、自然等の太宰府の多くの資源を学ぶことができる研修施設として活用してはどうかというような構想をお聞きして、私も全くそのとおりだと思ひまして、この話で話が盛り上がりまして。そして、行く行くは県の指定研修所になっていってもらいたいし、また企業、各種団体を通して外へ向けた太宰府の歴史文化の発信地としてなっていくような、そういった施設運営をお願いしたいと思っております。

それからもう一点が、今市役所の各所管に権限移譲でさまざまな事業がおりてきております。また、団塊の世代の退職によりここ数年に多くの人入れかわりが起こることが予想がついております。市職員としての使命を自覚できる教育に徹底をしていただきたいと思います。人材育成に力を注いでいただくことが基礎自治体の発展の鍵ではないかと思ひます。経

済誌に掲載をされておりました企業トップの新春の抱負ももうほとんどの企業トップの方々の言葉は人材育成でございました。しっかりと基礎自治体の力をつけていただくような人材育成をお願いして、代表質問を終了いたします。ありがとうございました。

○副議長（橋本 健議員） 以上で会派公明党太宰府市議団の代表質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、明日3月8日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後5時05分

~~~~~ ○ ~~~~~